

# 事業概要

令和5年度

広島県東部厚生環境事務所福山支所  
広島県東部保健所福山支所



# 目 次

## I 概況

1	管内の概況	1
2	市町別主要指標	2
3	管内図	3
4	行政組織・業務内容	4
(1)	行政組織	4
(2)	沿革	5
5	常設の相談等の実施計画	7

## II 主要事業の概要

1	地域保健福祉対策	9
(1)	情報収集管理	9
(2)	人材の育成と資質の向上	9
(3)	地域保健対策協議会	9
2	児童・母子・父子・寡婦福祉対策	9
3	医療対策	10
(1)	医療施設対策	10
(2)	救急医療対策	10
4	地域支援対策	10
5	健康増進対策等	10
(1)	生活習慣病対策	11
(2)	がん対策	11
(3)	食育推進対策	11
(4)	肝炎対策	11
(5)	栄養改善対策	11
(6)	歯科保健対策	11
(7)	健康増進対策	12
6	母子保健対策	12
(1)	心身障害児対策	12
(2)	不妊治療等助成事業	12
7	感染症対策	12
(1)	感染症対策	13

(2) 結核対策	13
(3) エイズ・性感染症対策	13
8 精神保健福祉対策	13
(1) 医療対策の推進	13
(2) 精神保健対策の推進	14
(3) 自殺予防対策推進事業	15
9 難病対策	15
(1) 特定医療費(指定難病)の支給認定及び小児慢性特定疾病医療費の支給認定	15
(2) 難病相談等支援事業	15
10 食品衛生対策	15
(1) 監視指導	16
(2) 食中毒対策	16
11 狂犬病予防対策	16
12 薬事対策	16
(1) 医薬品対策	16
(2) 毒物劇物対策	17
(3) 麻薬, 向精神薬, 覚醒剤, 大麻, けし対策	17
(4) 献血対策	17
(5) シックハウス対策	17
13 環境保全対策	17
(1) 地球温暖化対策	18
(2) 大気汚染防止対策	18
(3) 水質汚濁防止対策	18
(4) ダイオキシン類対策	18
(5) 地下水汚染防止対策	18
(6) 出口川汚染防止対策	18
(7) 化学物質対策	18
(8) 土壌汚染対策	19
14 廃棄物対策	19
(1) 一般廃棄物対策	19
(2) 産業廃棄物対策	19
(3) びんごエコタウン事業	19
15 試験検査業務	20
(1) 食品衛生関係	20
(2) 環境関係	20
(3) 感染症関係	20

### Ⅲ 資料

管内の状況 一覧	2 1
地域保健福祉対策	
(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	2 3
(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況	2 4
(3) 圏域地域保健対策協議会の状況	2 5
(4) 医師臨床研修受入れ状況	2 5
身体障害者等福祉対策	
(1) ろうあ者専門相談員の相談指導状況	2 6
児童・母子・父子・寡婦福祉対策	
(1) 母子福祉資金の貸付状況	2 7
(2) 父子福祉資金の貸付状況	2 7
(3) 寡婦福祉資金の貸付状況	2 8
医療対策	
(1) 病院・診療所の状況	2 9
(2) 立入検査及び使用許可件数	2 9
健康増進・栄養改善対策等	
(1) 給食施設等の指導状況	3 0
ア 施設数及び指導状況	3 0
イ 施設別指導状況	3 0
(2) 食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況	3 1
ア 立入、買上検査、収去検査、報告徴収、物件提出要求の件数	3 1
イ 指導件数	3 1
ウ 相談件数	3 1
(3) 健康増進事業実施状況	3 2
ア 健康診査	3 2
イ 健康診査以外の事業実績（健康教育、健康相談、訪問指導）	3 2
(4) 健康生活応援店の状況	3 3
(5) 食育圏域連絡会議開催状況	3 3
(6) 受動喫煙の報告状況	3 4
感染症対策	
(1) 感染症発生状況	3 5
(2) 結核の状況	3 6
ア 結核患者登録状況	3 6
イ 結核患者新規登録状況	3 6
ウ 年齢階級別新規登録患者数	3 6
エ 結核健康診断の実施状況	3 7

オ	市町別家庭訪問指導状況	37
(3)	感染症発生に伴う指導状況	38
(4)	新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	38
(5)	エイズ相談及びHIV抗体検査・梅毒検査の状況	38
(6)	健康教育実施状況	39
(7)	肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況	39
ア	肝炎相談件数	39
イ	肝炎ウイルス検査実施状況	39
ウ	肝炎治療受給者証交付状況	39
エ	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況	39

#### 歯科保健対策

(1)	訪問指導等の状況	40
(2)	相談事業の状況	40
(3)	市町指導・支援の状況	40

#### 精神保健福祉対策

(1)	精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	41
(2)	精神障害者保健福祉手帳の所持状況	41
(3)	組織育成支援状況	41
(4)	相談指導実施状況	42
(5)	家庭訪問指導状況	42
(6)	個別事例検討会	43
ア	ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会	43
イ	ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会	43
ウ	その他の事例検討会	43
(7)	普及啓発・人材養成実施状況	43
ア	自殺対策	43
イ	その他の精神保健福祉対策	43

#### 難病対策等

(1)	特定医療費(指定難病)の承認状況	44
(2)	特定疾患治療研究事業の承認状況	56
(3)	小児慢性特定疾病医療費助成の状況	56
(4)	長期療養児療育相談指導の実施状況	56
ア	訪問指導等の状況	56
イ	相談事業の状況	56
(5)	相談事業の実施状況	57
(6)	電話相談及び面接相談等の状況	57

(7) 家庭訪問指導の状況	57
ア 指定難病	57
イ 小児慢性特定疾病	58
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況	58
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	58
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況	58
ア 相談開催回数	58
イ 対象者	58
ウ 連絡協議会等開催状況（研修会実施を含む）	58
(11) アスベスト相談状況	59
ア 相談件数（実受付件数）	59
イ 相談内容	59
(12) 森永ひ素ミルク患者対策	59
ア 相談等状況件数	59
イ 連絡会議等開催状況	59

#### 母子保健対策

(1) 特定不妊治療費助成（経過措置）の申請状況	60
(2) 特定不妊治療費助成（先進医療）の申請状況	60
(3) 不妊検査費等助成の申請状況	60
(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	60

#### 食品衛生対策

(1) 施設数の状況	61
ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数	61
イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数	62
ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数	63
エ 旧食品関係条例対象施設数	63
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	64
(3) 食品衛生監視指導状況	65
ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況	65
イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況	66
ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況	67
エ 旧食品関係条例対象施設に対する監視指導状況	67
(4) 食品収去検査状況	68
(5) 集団食中毒発生状況	68

#### 生活衛生対策等

(1) 狂犬病予防業務の状況	69
----------------	----

## 薬事対策

- (1) 薬事監視指導状況…………… 7 0
- (2) 毒劇物監視指導状況…………… 7 0
- (3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況…………… 7 1
- (4) 医薬品収去検査状況…………… 7 2
- (5) 献血状況…………… 7 2

## 環境保全対策

- (1) 公害関係特定施設の状況…………… 7 3
- (2) 土壌汚染対策の状況…………… 7 3
- (3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況…………… 7 3
- (4) 公害苦情事案の取扱状況…………… 7 4
- (5) 水質事故事案の取扱状況…………… 7 4
- (6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表…………… 7 4  
    〈光化学オキシダントに係る緊急時措置〉…………… 7 5
- (7) 環境調査の実施状況…………… 7 5

## 廃棄物対策

- (1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況…………… 7 6
- (2) 産業廃棄物処理業許可等の状況…………… 7 6
- (3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況…………… 7 7
- (4) 産業廃棄物処理施設設置状況等…………… 7 7
- (5) 産業廃棄物関係立入指導等状況…………… 7 8
- (6) 産業廃棄物に係る協議等…………… 7 9

## 試験検査業務

- 試験検査の実施状況…………… 8 0

## その他の資料

- (1) 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧…………… 8 1
- (2) 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧…………… 8 1

# I 概 況



# 1 管内の概況

## (1) 管内区域

管内区域は、福山市、府中市、神石郡神石高原町の2市1町である。

なお、福山市は平成10年4月に中核市へ移行し、保健所業務のほとんどは福山市に移管されている。

## (2) 地勢等

管内面積は1,095.45k㎡で、県の総面積の12.9%を占めている。

地形は、東西に約30km、南北に約60kmと南北に長く、南は標高0mの沿岸地域から北は標高600mの山間部に至り、東は岡山県に接し、南は瀬戸内海を隔てて愛媛県に接している。

気候は、南部は瀬戸内海型気候に属して温暖であるが、北部は標高が高く、準高冷地型で寒暖の差が大きい。

## (3) 人口等

管内人口（令和5年1月1日現在）は495,018人で、県の総人口の18.2%を占めており、前年と比較して、人口は各市町とも減少している。

1世帯当たりの人数は2.18人で逐年減少し、65歳以上の高齢者が人口に占める割合の管内平均（30.7%）は県平均（30.2%）とほぼ同じであるが、神石高原町では49.9%であり、過疎地域を中心に人口の高齢化が急速に進んでいる。

## (4) 産業・文化

令和2年国勢調査によると、管内全体の就業率は第1次産業が2.0%、第2次産業が30.8%、第3次産業が63.5%と高次産業の就業者比率が高いが、神石高原町では第1次産業が24.3%と農業の就業者比率が高くなっている。

世界有数の規模・生産量をもつ製鉄所、世界と競っている造船・電機・機械、天然油脂や繊維メーカー、先進的な電子産業関連企業群がある一方、木工や家具等の地場産業も集積している。

南部沿岸地域は、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、水稻を中心に、県内一の栽培面積を誇る「ぶどう」や生産量日本一を誇る「くわい」、都市近郊の立地を生かして栽培される「ほうれんそう」など多種多彩な野菜・果樹等が生産され、肉用牛や養鶏などの畜産業も盛んに行われている。北部地域は、昼夜の寒暖差により良質な米や野菜が生産されており、肉用牛をはじめ、トマト、ぶどう、こんにゃくの産地となっている。

日本百景の1つとされ、広島県を代表する景勝地である帝釈峡、重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆の浦、江戸時代宿場町として栄えた上下地域の歴史と伝統的な街並み等、豊かな自然と地元の歴史文化を活かした地域振興が図られている。

## (5) 交通

交通は、東西方向にはJR山陽新幹線、JR山陽本線、井原鉄道井原線の各鉄道のほか山陽自動車道、国道2号、国道486号などが、南北方向にはJR福塩線、国道182号、国道313号、府中上下線、県道福山沼隈線などがあり、地域の幹線交通網を形成している。

## 2 市町別主要指標

(令和5年1月1日現在)

区 分	県 全 体	総 数	福 山 市	府 中 市	神 石 高 原 町
面積 (km <sup>2</sup> )	8,479.00	1,095.45	517.72	195.75	381.98
世帯数	12,987,277	227,007	206,799	16,485	3,723
総人口	2,715,875	495,018	450,948	35,924	8,146
0歳～14歳	338,771	62,736	58,644	3,433	659
	(12.5)	(12.7)	(13.0)	(9.6)	(8.1)
15歳～64歳	1,557,980	280,533	258,668	18,442	3,423
	(57.4)	(56.7)	(57.4)	(51.3)	(42.0)
65歳～	819,124	151,749	133,636	14,049	4,064
	(30.2)	(30.7)	(29.6)	(39.1)	(49.9)
人口密度	320.3	451.9	871.0	183.5	21.3
市章・町章 及びその由来			 <p>福山城があるところは、もとは蝙蝠山(こうもりやま)と称していましたが、「蝠」は福に通じることから「福山」と称されました。その蝙蝠と山をかたどり、市章としたものです。</p> <p>【1917年7月1日制定】</p>	 <p>「フ」と「中」をデフォルメし、円満のうちに大きく発展上昇の意を表しています。</p> <p>【1954年6月28日制定】</p>	 <p>神石高原の「じ」の形を、高原の自然の源となる「太陽」「星」「月」のパーツを配して表現しています。 また、星(夢・未来・輝き)に向かい手を広げ掴もうとする姿を現し、対外的には神石高原町の町民の社会貢献と前向きな姿勢を象徴しています。</p> <p>【2004年11月制定】</p>
市町の花と木			ばら、キク せんたん、モクセイ、 クスノキ	あじさい さくら	ヒゴタイ ヤマボウシ

(注1) 面積…「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>[令和5年1月1日時点]

(注2) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[令和5年1月1日現在](日本人住民)

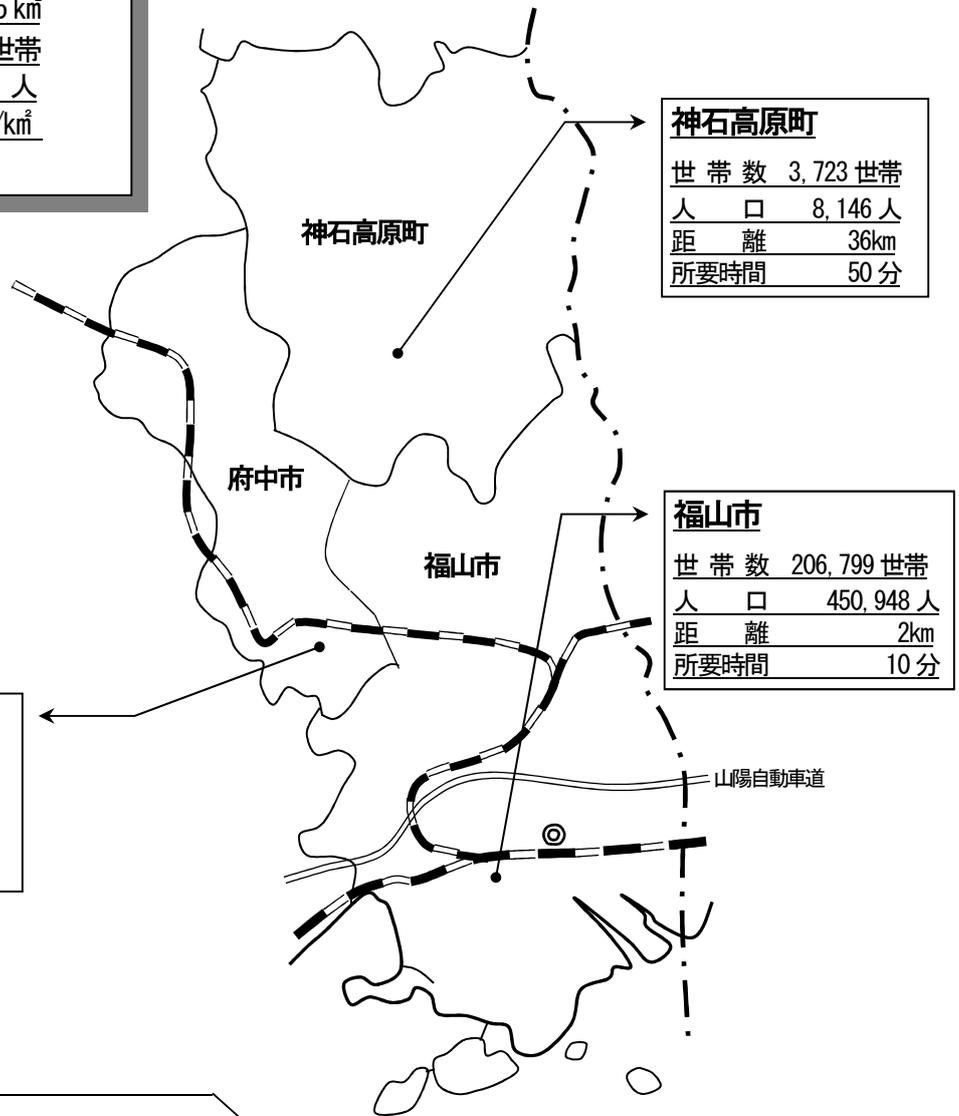
(注3) 総人口年齢区分の下端( )は構成比(%)を示す。

(注4) 人口密度…総人口/面積

### 3 管内図

東部厚生環境事務所福山支所  
東部保健所福山支所

面積	1,095.45 km <sup>2</sup>
世帯数	227,007世帯
人口	495,018人
人口密度	451.9人/km <sup>2</sup>



**神石高原町**

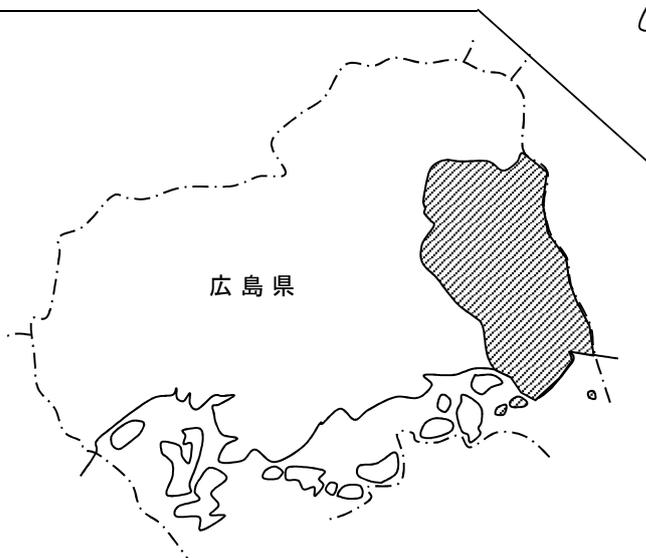
世帯数	3,723世帯
人口	8,146人
距離	36km
所要時間	50分

**福山市**

世帯数	206,799世帯
人口	450,948人
距離	2km
所要時間	10分

**府中市**

世帯数	16,485世帯
人口	35,924人
距離	27km
所要時間	40分

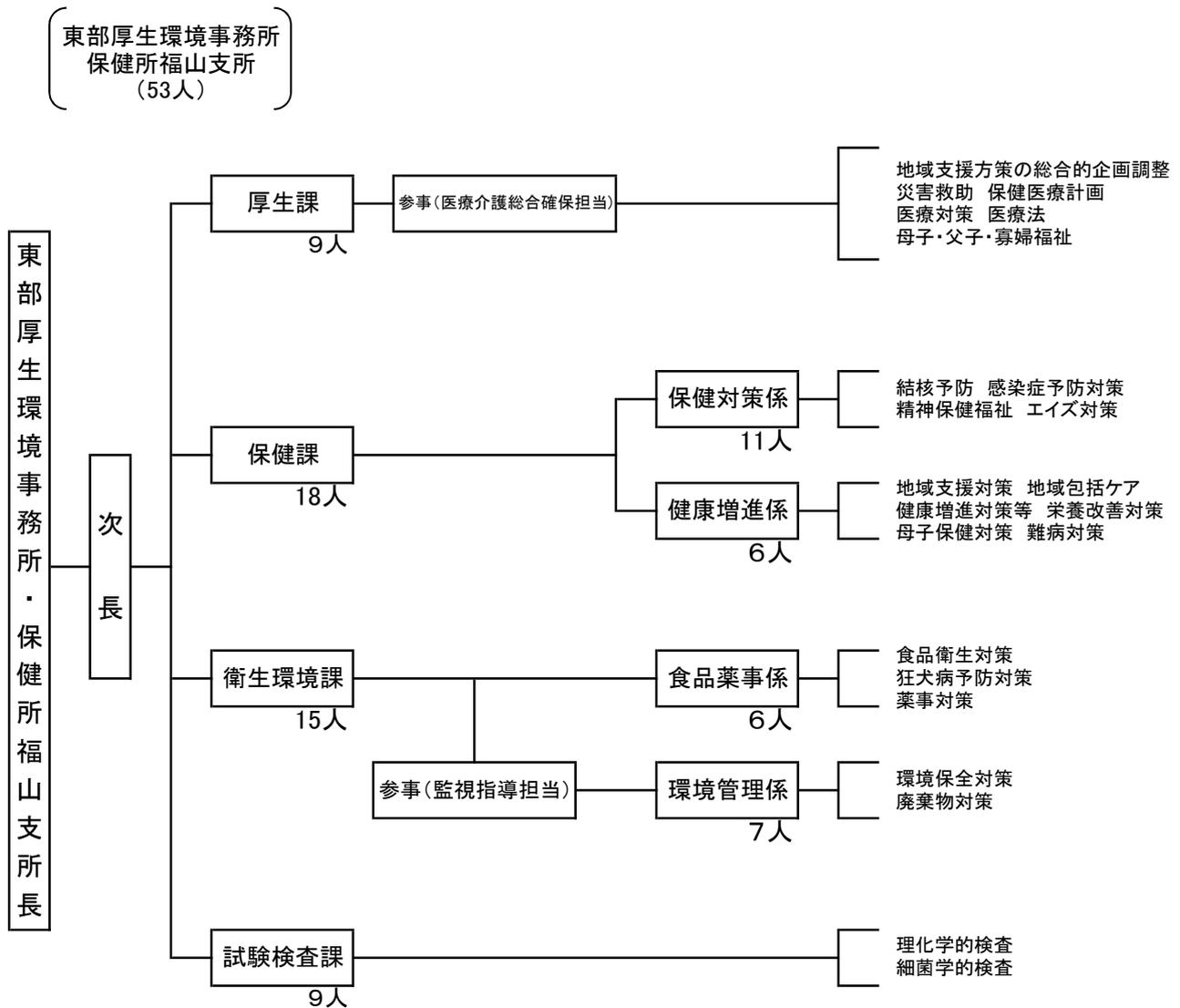


参考資料

- ・令和5年全国都道府県市区町村別面積調<国土交通省国土地理院>  
(令和5年1月1日時点)
- ・住民基本台帳年報<総務省>(日本人住民)  
(令和5年1月1日現在)
- ◎当所
- 市役所、役場
- ※距離・所要時間は当所から各市町の市役所、役場間

## 4 行政組織・業務内容

### (1) 行政組織



(令和5年4月1日現在)

(2) 沿革

広島県東部厚生環境事務所福山支所		広島県東部保健所福山支所	
		S12.12.1	許可 内務省広行第7号
		13.8.1	福山市入船町1162に福山保健所を設置 福山市、深安郡を管轄(広島県で最初の保健所)
		19.10.20	沼隈郡の一部を追加所管
		20.8.8	戦災で庁舎焼失、野村澄江宅に仮事務所を設置
		20.8.23	三吉町福山誠之館中学校に移転
		21.3.25	野上町旧曙部隊医務室跡に移転
		23.5.30	新保健所法の施行に伴い、警察署から書類引継
		24.5.26	新馬場町2339に新庁舎落成、1市3町23村を所管
		26.4.1	A級保健所に昇格
S26.10.1	福山、芦品、神石地方事務所にそれぞれ厚生課を設置		
31.5.1	福山地方事務所に福祉課を設置 芦品、神石地方事務所を廃止 府中駐在所、油木駐在所を設置		
39.4.1	福山市東桜町3-7に福山福祉事務所を設置、 3市11町2村を管轄 社会課、保護課、児童家庭課の3課制 府中駐在所、油木駐在所を廃止	33.12.22	都市計画により御門町に庁舎新築
		39.4.1	沼隈郡内海町を尾道保健所から移管
		40.9.1	福山市花園町1丁目5-2に変更 (住居表示に関する法律施行)
		41.5.1	尾道保健所管内松永市の福山市との合併に伴い、旧松永市区域を所管(1市4町)
46.10.15	福山市三吉町286-2に移転(福山合同庁舎)	42.4.1	保健所型別UR I型に格付
48.4.1	児童家庭課を福祉課に名称変更	48.3.31	福山市三吉町286-2に移転(福山合同庁舎)
		49.4.1	府中保健所管内芦田町が福山市へ編入合併
51.4.1	県の行政機構改革により、三次福祉事務所管轄の甲奴郡を管轄区域に編入 福祉課を指導課に、保護課を福祉課に名称変更	50.2.1	府中保健所管内駅家町が福山市へ編入合併
58.11.21	福山市三吉町1-1-1に変更 (住居表示に関する法律施行)	58.11.21	福山市三吉町1-1-1に変更 (住居表示に関する法律施行)
59.4.1	福祉課で4法現業事務を担当		
H5.4.1	福山福祉事務所、福山保健所、府中保健所を統合し、福山合同庁舎に福山総合福祉保健センター(福山福祉保健センター・福山保健所)を設置、2市10町1村を管轄 また、府中合同庁舎に府中地域総合福祉保健センター(府中地域福祉保健センター・福山保健所府中支所)を設置、1市7町1村を管轄		
		9.4.1	保健福祉推進室を設置
10.4.1	福山市の中核市移行により、保健所所管区域から福山市を除く		
11.4.1	府中地域福祉保健センター・福山保健所府中支所の業務の一部を、福山福祉保健センター・福山保健所に移管		
13.4.1	県の行政組織の再編整備により福山地域事務所を設置 福山福祉保健センター・保健所の業務を福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所で分掌し、総務課及び保健福祉推進室の業務を新たに設置した厚生推進課で分掌 環境衛生課を生活衛生課に名称変更 三原保健所及び三原保健所尾道支所の試験検査課の業務を当保健所の試験検査課に統合 府中地域福祉保健センター・福山保健所府中支所の業務の全部を統合 甲奴郡を備北地域事務所に移管(管内2市7町1村となる)		
15.2.3	沼隈郡内海町及び芦品郡新市町が福山市へ編入合併(管内2市5町1村となる)		

16. 4. 1	甲奴郡上下町が府中市へ編入合併
16. 11. 5	神石郡油木町、神石町、豊松村及び三和町が合併して神石高原町を新設（管内2市3町となる）
17. 2. 1	沼隈郡沼隈町が福山市へ編入合併（管内2市2町となる）
18. 3. 1	深安郡神辺町が福山市へ編入合併（管内2市1町となる）
21. 4. 1	地方機関の再編整備に伴い、地域事務所から専門分野ごとに独立した事務所を設置し、東部厚生環境事務所・保健所の所管区域に入り、東部厚生環境事務所・保健所福山支所となる。厚生保健課、衛生環境課を設置し、試験検査課とともに3課制となる。
24. 4. 1	組織再編により厚生保健課を廃止し、厚生課、保健課を設置。衛生環境課、試験検査課とともに4課制となる。
<b>旧府中地域福祉保健センター・福山保健所府中支所</b>	
S19. 10. 1	芦品郡府中町大字府川 651 番地に府中保健所を設置 芦品郡及び御調町の一部（3町20村）を管轄
24. 11. 1	医務課・予防課の2課制となる
26. 5. 18	芦品郡国府村大字府川に庁舎新築
26. 7. 24	医務課を総務課に名称変更
29. 3. 31	芦品郡府中町ほか5村が合併し、府中市発足（管内1市2町15村となる）
30. 1. 1	芦品郡駅家町ほか3村が合併し、駅家町として発足（管内1市2町12村となる）
30. 2. 1	芦品郡新市町ほか3村が合併し、新市町として発足、御調郡菅野村ほか1村が管外の御調町へ合併（管内1市2町7村となる）
30. 3. 31	芦品郡阿字村ほか1村が合併し、協和村発足（管内1市2町6村となる）
30. 4. 1	芦品郡有磨村ほか1村が合併し、芦田町発足（管内1市3町4村となる）
31. 9. 30	芦品郡河佐村が府中市へ合併、御調郡諸毛・三郎丸地区が府中市に編入（管内1市3町2村となる）
34. 7. 1	芦品郡藤尾村が新市町へ合併（管内1市3町1村となる）
35. 2. 15	総務課・公衆衛生課・予防課の3課制となる
35. 9. 2	保健所型別R4型に格付
42. 4. 1	公衆衛生課を環境衛生課に名称変更
48. 4. 1	総務課・環境衛生課・公害課・予防課の4課制となる
49. 4. 1	芦品郡芦田町が福山市へ編入合併（管内1市2町1村となる）
50. 1. 31	芦品郡駅家町が福山市へ編入合併（管内1市1町1村となる）
50. 4. 1	芦品郡協和村が府中市へ編入合併（管内1市1町となる）
50. 5. 1	府中市元町1番地に移転（府中合同庁舎）
51. 4. 1	三和、上下両保健所を統合し、管内が府中市、芦品郡、神石郡、甲奴郡の1市7町1村となる 試験検査室を設置、4課1室制となる
52. 4. 1	保健婦課を設置、5課1室制となる
53. 4. 1	保健婦課を保健指導課に名称変更
H 5. 4. 1	福山保健所の所管区域に入り、福山保健所府中支所となる 併せて府中地域福祉保健センターを新設、福祉課・保健課・環境課・試験検査室の3課1室制となる
10. 4. 1	試験検査室が本所に統合され、3課制となる
11. 4. 1	業務の一部を福山福祉保健センター・福山保健所に移管
13. 4. 1	業務の全部を福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所に統合

## 5 常設の相談等の実施計画

### 健康相談日

(令和5年度)

項目	内容	開催日	受付時間	開催場所	備考
肝炎対策	肝炎ウイルス検査	毎月第2火曜日 (祝日を除く)	14:00～15:30	福山庁舎	要予約
母子保健対策	長期療養児 療育相談	年6回	13:00～15:00	福山庁舎	保健師等による相談
栄養改善対策	アレルギー相談	随時	9:00～17:00	福山庁舎	保健師・管理栄養士による相談
感染症対策	エイズに関する相談	随時	8:30～17:15	福山庁舎	保健師等による相談
	HIV抗原抗体検査 ・ 梅毒検査	第2火曜日	9:00～15:30	福山庁舎	
精神保健福祉対策	ひきこもり ・ うつ等専門相談	年12回	13:00～15:00	福山庁舎	精神保健相談医又は精神保健福祉相談員等による相談
	心の健康相談	年2回	13:00～15:00	府中市 保健福祉総合センター	精神保健相談医による相談
	心の健康相談	年6回	13:00～15:00	神石高原町 保健福祉センター	精神保健相談医による相談



## Ⅱ 主要事業の概要



## 1 地域保健福祉対策

---

少子・高齢化の急速な進展や中山間地域の過疎化問題等の地域課題に対応するためには、長期的・広域的視点からの施策の推進と市町及び関係機関の連携が重要である。

このため、「地域保健法」に基づく地域保健及び地域福祉に係る広域的・専門的・技術的拠点として、市町及び関係機関と連携を図りながら、住民のニーズに即した地域保健福祉対策を推進する。

### (1) 情報収集管理

地域保健福祉施策の展開のためには情報の共有化が必要であり、管内市町及び関係機関の保健福祉情報の収集と提供を行う。

### (2) 人材の育成と資質の向上

少子・高齢化の急速な進展や、保健・医療・福祉に対するニーズの多様化により、高齢者や障害者に係る相談や介護、看護等の需要が増大している。これらに対応するため、保健・医療・福祉関係の学生等の実習指導を実施し、人材を育成する。

### (3) 地域保健対策協議会

福山・府中二次保健医療圏内の保健・医療・福祉に関する調査研究・普及啓発活動を実施し、圏域住民の健康保持及び増進に寄与する。

保健医療計画委員会では、広島県（圏域）保健医療計画（第8次）の策定を行うとともに、圏域における地域医療構想の推進に向けた協議や、今後の圏域の医療について、より一層の理解を深めるため、講演会を開催する。また、医療・介護・福祉関係者の資質を高めるため在宅ケア研修会を開催する。

救急医療委員会では、メディカルコントロール協議会との連携により、圏域で取り組むべき救急医療体制の協議・検討を行う。

健康増進計画委員会においては、健康ひろしま21（第3次）の圏域における推進方策を作成するとともに、県計画の推進・進行管理、その実現に向けての調査・研究、協議及び必要な事業を行う。健康増進計画委員会のうつ・自殺対策医療連携協議会においては、産業医・かかりつけ医・精神科医の医療連携の推進方策に係る検討・協議を行うとともに、若年層のメンタルヘルス対策に関する研修等啓発活動を行う。

感染症対策検討委員会では、院内感染防止対策や新型インフルエンザ等医療提供体制の検討及び普及啓発を行う。

## 2 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

---

近年、離婚の増加等で母子家庭が急増しており、父子家庭を含めたひとり親家庭では、子育てと生計の維持を一人で担わなければならないなど、様々な困難に直面している。

母子家庭等が経済的に自立した生活を営むことができるよう、子育てと就労の両立支援のための制度の周知に努めるとともに、市町の母子・父子自立支援員等との連携を密にして母子父子寡婦福祉資金の

円滑な貸付を行う。

### 3 医療対策

---

安心できる医療提供体制を整備するため、医療施設における適切な医療環境の確保を図るとともに、救急医療体制の充実を図るなど、圏域保健医療計画を推進する。

#### (1) 医療施設対策

医療施設における適切な医療の確保を図るため、主に病院及び有床診療所を対象として医療法の規定に基づく立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設の整備、管理の適正化について指導する。

#### (2) 救急医療対策

##### ア 救急告示医療機関

救急医療には、救急告示医療機関（管内：病院 28、有床診療所 5）が対応している。

##### イ 休日・夜間の救急医療

休日の初期（一次）救急医療体制は、地区医師会による在宅当番医制により確保し、休日及び夜間の入院を伴う重症患者に係る二次救急医療体制は、病院群輪番制により確保している。

##### ウ その他

圏域における初期（一次）、二次、三次（福山市民病院救命救急センター）救急の機能分担等、諸課題の解決に向けた協議・検討を行う。

また、「広島・岡山 県境を越えた医療広域連携会議」においては、広島・岡山両県の行政・医療関係者により、平成 24 年 1 月から、福山・府中地域及び井原・笠岡地域の広域において抱える医療提供体制の諸課題を協議・検討しており、引き続き、相互連携の推進を図る。

### 4 地域支援対策

---

地域包括ケアシステムの構築に向け、県、県保健所及び広島県地域包括ケア推進センターが一体となって、市町の主体的な取組への支援を行い、平成 29 年度末には、管内 14 の日常生活圏域全てにおいて地域包括ケアシステムが概ね構築された。

平成 30 年度から、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの強化に向け、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの推進等市町の主体的取組の促進と併せて、課題解決に向けた支援を行う。

※日常生活圏域数：福山市 11、府中市 2、神石高原町 1（計 14）

### 5 健康増進対策等

---

高齢化の進展及び 2025 年以降さらに増大する高齢者の医療と介護ニーズを踏まえ、県民の客観的及び主観的データに基づく健康寿命の乖離の縮小と延伸を図るため、健康ひろしま 2 1（第 3 次）の圏域における推進方策を作成し、第 3 次広島県食育推進計画、第 7 次広島県保健医療計画【中間見直し版】及び第 3 次広島県がん対策推進計画等、保健及び医療等に関する各種計画との調和を図りながら、生活

習慣病の発症予防や重症化予防、それらを取り巻く環境整備と介護予防の推進に取り組む。

#### (1) 生活習慣病対策

死因別死亡者割合、生活習慣病の有病者割合の推移及び特定健康診査の受診率等を踏まえ、生活習慣病の発症、重症化予防を目指し、福山・府中地域保健対策協議会健康増進計画委員会において、受診しやすい環境づくり等、具体的な推進方策・事業等の協議・推進を図る。

#### (2) がん対策

がんによる死亡率（75歳未満の年齢調整死亡率）の減少を目指し、がん検診の受診率向上及びがん予防に向けた普及啓発を図るとともに、科学的根拠に基づくがん予防として禁煙週間を中心に、禁煙支援及び受動喫煙による健康影響の普及啓発に取り組むとともに、あらゆる機会をとらえ、望まない受動喫煙防止の措置が定められた改正健康増進法を推進する。

#### (3) 食育推進対策

あらゆるライフステージにおける多様な暮らしの中で、住民が食に関する知識を身につけ、適切な食生活を実践するための判断力を養い、いつまでも健やかな生活を送ることができる広島県の実現を目指す、第3次広島県食育推進計画の推進を図る。

また、福山・府中地域食育推進圏域連絡会議を開催し、食育推進に係る多様な機関によるネットワーク化を図り、地域の特性に応じた県及び市町の第3次食育推進計画等を推進する。

#### (4) 肝炎対策

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療体制を充実させるために、保健所及び医療機関での肝炎ウイルス検査を実施する。

また、市町、医療機関等関係機関との連携のもとに肝炎ウイルス持続感染者の肝疾患患者フォローアップシステムへの登録等の支援を行い、適切な精密検査や治療につなぎ、肝疾患の重症化予防及び肝がんによる死亡率の減少を図る。

#### (5) 栄養改善対策

ア 給食施設において、利用者に適切な栄養管理に基づいた食事が提供され、食育の推進が図られるよう指導及び支援を行う。

イ 市町の健康課題の把握及び課題解決に資する栄養改善施策の推進を図るため市町栄養士等に対し指導及び助言を行なう。

また、管理栄養士養成施設の保健所実習を受け入れ、次代を担う栄養士の人材を育成する。

ウ 食品製造者・販売者等（以下「食品関係事業者」という。）が、食品表示法に基づき適正に栄養成分表示を行うよう監視・指導・助言を行う。食品表示法及び景品表示法等を所管する関係部署と連携し、食品関係事業者に対し一斉監視や巡回調査を実施する。

また、健康増進法に基づき、食品の虚偽・誇大広告等について監視・指導・助言を行う。

#### (6) 歯科保健対策

平成23年3月14日公布の「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」や、「広島県歯と口腔の健

康づくり推進計画」に基づき、「8020運動」など生涯を通じた歯と口腔の健康づくり等歯科保健活動の普及啓発に努める。

また、各地区歯科医師会・市町・歯科衛生連絡協議会等と連携を図り、市町における各ライフステージに応じたう蝕・歯周疾患予防等普及啓発を支援する。

#### (7) 健康増進対策

市町における保健事業が、地域特性を踏まえ円滑かつ効果的に実施されるよう、必要な助言、連絡調整及び情報提供等を行う。

また、健康的な生活の推進と健康に配慮した環境整備を図るため、県民の健康づくりの実践支援を行う健康生活応援店の認証及び認証状況の確認等を行う。

## 6 母子保健対策

---

地域の母子保健対策の推進に向け「ひろしま子供の未来応援プラン」、「健康ひろしま21(第2次)【改訂版】圏域計画」を総合的に推進する。

また、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサービスをワンストップで提供するための総合的な子育て・見守り拠点となる「ひろしま版ネウボラ」の構築及び推進に向け、保健所、市町等の関係機関が連携・役割分担して実施する。

#### (1) 心身障害児対策

心身障害の早期発見や療育を目的として、長期療養児療育相談指導事業、先天性代謝異常等検査事業を実施する。市町、関係機関等と十分な連携を取りながら必要に応じた支援を行う。

#### (2) 不妊治療等助成事業

##### ア 広島県特定不妊治療支援事業

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精や顕微授精等の特定不妊治療及び男性不妊治療のうち、保険適用外となる検査・治療に要した先進医療等を含む費用の一部を助成する。

##### イ 広島県不妊検査費等助成事業

早期に適切な治療を開始することを促し、子供を産み育てやすい環境づくりの推進を図るため、不妊を心配する夫婦が共に不妊検査・一般不妊治療を受けた場合に、その費用の一部を助成する。

##### ウ 不育症検査費用助成事業

不育症患者の経済的負担の軽減を図るため、先進医療として位置づけられた、不育症検査に要する費用の一部を助成する。

## 7 感染症対策

---

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、関係機関と連携を図り、総合的な対策を的確かつ迅速に実施する。

## (1) 感染症対策

感染症の発生を予防するとともに、感染症発生時においては、患者の人権に配慮した迅速かつ的確な対処を行う。

新型コロナウイルス感染症については、医療・保健・福祉等関係機関と連携し、感染拡大防止に向けた対策に取り組んでいる。

また、感染症発生動向調査事業により、1類感染症から5類感染症のすべての疾病を対象に感染症の発生状況及び流行実態の早期把握を図り、予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザの発生に備え、地区医師会や関係機関等と連携し、感染拡大を可能な限り抑制するため、適切な医療提供体制の構築に努めている。

## (2) 結核対策

### ア 結核対策特別促進事業

治療中の結核患者に対して、確実に抗結核薬を服用させる地域 DOTS（確実な服薬管理）を実施し、結核治療の完遂を行い、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防する。

また、高齢者福祉施設等への結核予防に係る普及啓発を実施し、施設における結核予防対策の推進を図る。

### イ 患者管理・接触者指導

医療機関に対して、診断後、直ちに患者発生届を提出し、医療費の公費負担を行い、適正な医療の普及を図るよう指導する。また、患者や接触者への調査、指導及び健康診断を適切に実施し、二次感染の防止に努める。さらに、結核の治療終了後には、患者管理として、再発防止のための管理検診を行う。

## (3) エイズ・性感染症対策

### ア 普及啓発及び教育の推進

H I V検査普及週間や世界エイズデーを中心として、地域住民や関係機関等に対してエイズについての啓発等を実施する。

### イ H I V抗原抗体検査、梅毒検査の実施

エイズ・性感染症に関する相談を随時実施し、H I V抗原抗体検査及び梅毒検査は利便性の高い場所での検査の導入等相談者がより受検しやすい体制の充実を図る。

また、相談・検査の普及啓発を関係機関の協力や広報や新聞等を通じて実施する。

## 8 精神保健福祉対策

---

精神障害者の適切な医療及び保護を行うとともに、「精神障害にも対応した地域包括システム」の理念をふまえ、相談支援、早期治療の促進並びに地域生活及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る。また、心の健康問題の正しい理解のためにあらゆる機会を通じて普及啓発を行う。

### (1) 医療対策の推進

#### ア 精神障害者措置診断等事業

精神保健福祉法に基づいて、関係機関と連携を図りながら人権等に配慮し、迅速、適正に措置

診断等を行う。

また、精神疾患により速やかな医療が必要な者に対し、迅速かつ適切な医療を提供するため、土日・休日において精神保健指定医 2 名の輪番制による「精神保健福祉措置診察の医師の確保事業」を平成 24 年度から実施している。

イ 精神障害者医療公費負担事業

措置入院患者に対して精神保健福祉法に基づき、適正な医療の提供に努める。

ウ 入院患者処遇適正化対策事業

措置入院者、医療保護入院者等の処遇の適正化を図るため、病状審査、入院状況調査及び精神科病院実地指導を行う。

エ 精神障害者緊急時支援体制等に係る関係者連絡会議

医療・行政・警察・消防等の関係者が、緊急時の支援の現状を認識し、適切な支援に向けて、相互の連携を強化するための連絡会議を開催した。

オ ガイドラインに沿った措置入院者等の退院後支援

措置入院等で入院中の精神障害者が、退院後、地域で安心して生活できるよう、多職種・関係機関が連携し、包括支援を提供するため、保健所が中心となり「精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に沿った支援を実施する。

カ 障害者総合支援法に係る立入検査

自立支援医療(精神通院医療)の質の確保及び実施の適正化を図るため、指定自立支援医療機関(精神通院医療)へ立入検査を行う。

## (2) 精神保健対策の推進

ア 精神保健相談及び訪問指導事業

精神科医師による精神保健相談や保健師による面接、電話相談及び家庭訪問指導を実施するとともに、必要に応じて対応や支援について関係者と検討し、精神障害者の地域生活を支援する。

イ 思春期ひきこもり等対策事業

ひきこもりに関する専門相談日を開設し、個別相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携し、当事者及び家族への支援を行う。

ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援

心神喪失等の状態で重大な行為を行った精神障害者の社会復帰に向けて、保護観察所の依頼に基づき関係機関と連携を図りながら処遇の実施を検討し、地域ケアを行う。

エ アルコール健康障害対策推進事業

アルコール健康障害に関する相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携し、当事者及び家族への支援を行う。

オ 精神障害者地域生活支援事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、圏域内の保健、医療、福祉関係者及び精神障害者家族会等による精神障害者地域生活支援推進協議会及び退院後支援部会を設置し、取り組むべき課題について協議検討する。

また、地域の関係者に対して、精神障害者の地域生活支援に関する研修会を実施する。

### (3) 自殺予防対策推進事業

自殺予防の正しい知識の普及を図るとともに、関係者会議・研修の開催等により、関係者間での情報共有や連携の強化、資質向上等を図り、自殺対策を推進する。

また、市町が行う関係機関との連携やゲートキーパー育成、支援体制の充実等の自殺対策事業について支援する。

福山・府中地域保健対策協議会において、自殺未遂者の再企図を防止するため、保健・医療・福祉等関係機関が連携して自殺未遂者を支援する「いのち支える相談支援事業」を実施するとともに、自殺未遂者支援に関する研修会を実施する。

## 9 難病対策

---

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者・患児及び家族の負担軽減を図るため医療費の公費負担を行うとともに、不安解消を図るために難病相談等を実施し、在宅療養を支援する。

また、難病患者等が市町の障害福祉サービスを効果的に利用できるよう支援する。

### (1) 特定医療費（指定難病）の支給認定及び小児慢性特定疾病医療費の支給認定

原因が不明で治療方法が確立していない、厚生労働大臣が定める指定難病 338 疾病（令和 3 年 11 月 1 日～）と小児慢性特定疾病 788 疾病（令和 3 年 11 月 1 日～）の一定の基準を満たす方に対して、医療費の負担軽減のため、特定医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担部分について一部公費で負担する。

### (2) 難病相談等支援事業

難病患者及び家族からの相談を受け、社会資源を活用しながら在宅療養できるよう支援する。

## 10 食品衛生対策

---

県では、平成 27 年 3 月に策定した「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に基づき、生産から消費に至る各段階で、生産者、事業者、消費者及び行政の各者の取組により、食品の安全確保に関する施策を推進してきた。

しかし、食中毒事件、食品の回収事案、不適正な食品表示など食品の安全・安心を脅かす事例等が依然として発生している状況であり、また、食のグローバル化、中食・外食など食の外部化の進展のほか、食品衛生法、食品表示法等の改正により、食品を取り巻く状況は大きく変化している。

そのため、平成 30 年に改正公布された食品衛生法とともに令和 3 年に改正された「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に基づき、監視指導、食品の検査、衛生教育等を着実に実施するほか、食品事業者の自主衛生管理の推進を図るなど、食品の安全・安心確保対策に取り組み、安全な食品を安心して食べることができる社会づくりに努める。

## (1) 監視指導

### ア 監視

食中毒が発生した場合に大規模となるおそれが高い業種（仕出し・弁当業・そうざい製造業・集団給食施設等）に対して重点的な監視指導を実施するほか、平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され制度化された「HACCP に沿った衛生管理」を推進する。

また、平成 27 年 4 月に施行された食品表示法に基づき、関係機関と連携し、食品事業者への表示指導を行うとともに、量販店及び加工食品製造施設に対し表示の一斉監視を実施するなど適正な食品表示を推進する。

### イ 食品の検査

収去検査を実施し、食品による危害を未然に防止し、食品の安全を確保する。

## (2) 食中毒対策

食中毒発生危険性が高い夏期及び冬期に、食品事業者への重点的かつ集中的な監視指導を行うとともに衛生講習会を開催し、食中毒の未然防止に努める。

また、関係団体と協力して、県民に対する食中毒予防の普及啓発を図る。

## 1 1 狂犬病予防対策

---

犬の登録及び狂犬病予防注射事務は平成 12 年度から市町に移譲されているが、引き続き市町及び関係団体と連携し狂犬病予防対策の推進に努める。

## 1 2 薬事対策

---

平成 26 年に施行された、一般用医薬品のネット販売の導入や要指導医薬品の薬剤師による対面販売の義務化等に係る取扱いを徹底し、医薬品の適正な供給を図るため、薬局・医薬品販売業者等へ監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除を目的とした収去検査を実施する。

また、平成 28 年 4 月に施行された健康サポート薬局制度や令和 3 年 8 月から始まった地域連携薬局認定制度などについて周知を図る。

さらに、覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等薬物乱用による事犯が依然として発生していることから、薬物乱用のない健康で明るい社会を実現するため、関係機関・団体と連携を図り、あらゆる機会を利用して広く啓発活動を推進する。

### (1) 医薬品対策

医薬品の品質、有効性及び安全性確保のため、その適切な管理、取扱い等に重点をおいて、薬局、医薬品販売業者等を監視指導するとともに、収去検査を実施し、不良・不正医薬品等の排除に努める。

また、「広島県薬局業務運営ガイドライン」の遵守の指導、医薬品情報提供の指導、医薬品の正しい知識の普及啓発に努めるなど、医薬品の適正使用の推進を図る。

## (2) 毒物劇物対策

毒物劇物は広範な分野で使用されており、その取扱い方によっては、保健衛生上、極めて大きな危害を及ぼすおそれがあるため、毒物劇物製造業者、販売業者及び運搬業者等の業務上取扱者等における保管・管理等について重点的な監視指導を実施するなど、危害発生の未然防止に努める。

## (3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策

### ア 薬物乱用防止対策

我が国は依然として「第三次覚醒剤乱用期」にあるといわれている。また、大麻や危険ドラッグなどの乱用薬物の多様化、さらに、中学生・高校生等の低年齢層への乱用の広がりが大きな社会問題となっている。

そこで関係機関・団体等と連携し、626 ヤングキャンペーンの実施や薬物乱用防止教室の開催を通して「ダメ。ゼッタイ。」の普及啓発を推進する。

また、医療機関、薬局、医薬品販売業者等の麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等取扱施設への立入り、指導取締りの強化を図り、麻薬等の適正な管理を徹底させる。

### イ 大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動」、「自生大麻・けし撲滅運動」の実施期間中に管内を巡視し、不正けし・自生けしの除去を行う。また、ポスター等により住民への啓発に努める。

## (4) 献血対策

高齢化に伴った輸血医療の増加や感染症対策に伴う献血の制限、及び若年層の献血者の減少が考えられることから、若年層に対する献血推進活動、季節変動や地域差を考慮した献血の呼びかけ等を行う必要がある。

「広島県献血推進計画」に基づき、良質な血液を安定的に確保するため、関係機関と連携し、献血思想の普及啓発を図るとともに、特に 400ml 献血や成分献血の推進に努める。

## (5) シックハウス対策

住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用などによる室内空気汚染が原因とみられる健康被害（シックハウス症候群）の予防及び軽減を図るため、相談に応じるとともに、広報啓発を推進する。

## 1 3 環境保全対策

---

近年、経済社会活動において大量のエネルギーが消費され、様々な化学物質が使用されてきたことに伴い、新たな環境問題として地球温暖化や化学物質がクローズアップされている。このため、安全で安心できる快適な生活が送れるよう、典型7公害対策の他、地球温暖化対策等、総合的な環境保全対策を推進する。

### (1) 地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「広島県地球温暖化防止地域計画」等に基づいて、市町や事業者の温室効果ガス削減対策の取り組みを支援する。また、オゾン層保護と地球温暖化防止を目的とする「フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）」に基づくフロン類充填回収業者の登録や立入検査及び第一種特定製品の管理者を指導する等により、フロン類の適正な回収・処理を進める。

### (2) 大気汚染防止対策

「大気汚染防止法」及び「広島県生活環境の保全等に関する条例」の規制対象となる工場・事業場に対して立入検査を実施する。

また、アスベスト対策については、環境モニタリング調査を実施するとともに、建設物解体現場等の立入調査を実施し、飛散防止を指導する。

### (3) 水質汚濁防止対策

「水質汚濁防止法」及び「広島県生活環境の保全等に関する条例」の規制対象となる工場・事業場に対して排水検査を含む立入検査を実施する他、有害物質使用特定施設設置の工場・事業場に対し、構造基準適合等の指導を行う。また、市町等が実施する生活排水処理対策をバックアップする。

### (4) ダイオキシン類対策

府中市において大気環境中のダイオキシン類の汚染状況を調査する。

また、「ダイオキシン類対策特別措置法」の規制対象となる工場・事業場に対して、立入検査を実施するほか、特定施設からの排出ガスについて、排出基準への適合状況を検査する。

### (5) 地下水汚染防止対策

平成4年1月にトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる地下水汚染が判明した府中市において、平成5年度から定期モニタリングを実施している。

公共用水域等の水質常時監視実施要領に基づき、定期モニタリング及び概況調査を実施する。

### (6) 出口川汚染防止対策

昭和61年6月に出口川において養鯉が斃死したため、調査を行ったところ、上流の砕石場及びその周辺からの湧水中に高濃度のカドミウム等の重金属が検出された。そこで、関係機関の連携のもと、湧水処理施設（処理能力150m<sup>3</sup>/日）の設置、汚染源である砕石場跡地について覆土植栽法による対策工事を実施した。

平成17年2月、平成20年4月、平成23年7月、平成28年10月、平成30年7月及び令和2年1月に封鎖法面の一部崩落が発生し、関係機関により崩落した法面の修復作業等が実施された。

府中市と連携して河川及び湧水処理施設の水質調査を継続して実施する。

### (7) 化学物質対策

「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」及び「広島県生活環境の保全等に関する条例」の規定に基づいて、事業者による化学物質の自主管

理を促進するとともに、化学物質情報の提供により、市町と連携して地域住民と事業者、行政との相互理解の促進を図る。

#### (8) 土壌汚染対策

平成 22 年 4 月に施行された「改正土壌汚染対策法」の円滑な運用を図るため、届出指導を実施するとともに、調査結果が指定基準を超過した場合、区域の指定や汚染の除去等の指示を行う。

また、「広島県生活環境の保全等に関する条例」の規定による届出指導を実施し、汚染が確認された場合は、汚染拡散防止計画書を作成して、必要な措置を講ずるよう指導する。

## 1 4 廃棄物対策

---

近年、廃棄物の量的増大、質的多様化、処理施設の確保困難、焼却処理に伴うダイオキシン類の発生など、廃棄物に起因する環境問題が大きな社会問題となっている。

このような状況の中で、廃棄物の減量化・資源化、再利用の推進を図るとともに、処理施設の計画的な整備及び適正な維持管理の推進がより重要となっている。

#### (1) 一般廃棄物対策

廃棄物の適正処理を推進するため、市町に対して処理施設の計画的な整備促進及び適正な維持管理等の助言を行う。

環境保全や資源有効利用の観点から、容器包装リサイクル法等に基づく一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進について市町へ助言するとともに、生活排水浄化対策として浄化槽保守点検業者の登録事務、立入検査を実施する。

#### (2) 産業廃棄物対策

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対して、マニフェスト交付状況報告の徹底を指導するとともに、産業廃棄物の抜き取り検査、最終処分場の放流水及び地下水の水質検査を含む立入検査等を実施することにより、適正処理を指導する。

加えて、産業廃棄物焼却施設に係るダイオキシン類の排出基準、維持管理基準等の遵守についての指導及び自主測定結果の公表を行うほか、平成 23 年度から、産業廃棄物焼却施設及び最終処分場の定期検査を実施している。

また、PCB 廃棄物保管事業者に対し、保管状況の報告指導及び公表を行うとともに、広島県 PCB 廃棄物処理計画に従って処理期限までの早期の適正処理を指導する。

なお、使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保等を図るため「自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）」に基づき、引取業等の登録や立入検査等を実施する。

さらに、平成 13 年度に設立した「福山地域廃棄物不法投棄防止連絡協議会」の関係機関と連携を図りながら不法投棄監視パトロールを実施するほか、管内の主要幹線において産業廃棄物運搬車両検査を実施する。

#### (3) びんごエコタウン事業

廃棄物を資源やエネルギーとして相互に有効利用することにより、循環型社会を目指す「びん

「ごエコタウン構想」を推進するため、市町と連携して環境にやさしい暮らしを行うよう 3R 運動（リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の展開に努めるほか、モデル地区である福山市箕沖地区において、循環型施設の集積による環境関連産業の拠点形成を図る。

なお、県は平成 20 年度よりびんごエコ団地の分譲を公募により実施しており、令和元年度に全ての区画が分譲された。

## 15 試験検査業務

---

当所は、東部厚生環境事務所・保健所及び福山支所、西部東厚生環境事務所・保健所の試験検査業務を実施する。

試験検査業務として次の業務を実施している。

### (1) 食品衛生関係

- ア 食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬、衛生規範等に関する収去検査。
- イ 苦情食品の有害化学物質、異物混入等に関する検査。
- ウ 食中毒事案等の食中毒起因菌検索に関する検査。

### (2) 環境関係

- ア 工場・事業場、し尿処理施設、廃棄物処理施設排水の検査。
- イ 工場・事業場、廃棄物処理施設排水の農薬及び揮発性有機化合物（VOC）の検査。
- ウ 出口川等の河川水の検査。
- エ 河川の汚染など環境事案発生時の対応に関する検査。

### (3) 感染症関係

- ア 赤痢菌、腸管出血性大腸菌等の感染症事案に関する検査。

# Ⅲ 資 料

【参考】管内の市町村の合併状況

区 分	合併年月日	合併方式
福山市・内海町	平成 15 年 2 月 3 日	福山市へ編入合併
福山市・新市町	平成 15 年 2 月 3 日	福山市へ編入合併
府中市・上下町	平成 16 年 4 月 1 日	府中市へ編入合併
神石郡 4 町村	平成 16 年 11 月 5 日	神石高原町新設
福山市・沼隈町	平成 17 年 2 月 1 日	福山市へ編入合併
福山市・神辺町	平成 18 年 3 月 1 日	福山市へ編入合併



## 管内の状況 一覧

(令和5年3月31日現在)

区	分	総数	福山市	府中市	神石高原町	管外	備 考
(※)	保 育 所 公 立	-					
(※)	私 立	-					
(※)	母 子 生 活 支 援 施 設	-					
(※)	児 童 館	-					
(※)	児 童 遊 園	-					
(※)	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 ( 日 中 系 施 設 サ ー ビ ス )	-					
(※)	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	-					
(※)	居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	-					令和5年4月1日 現在
	介 護 医 療 院	-					
	病 院	45	40	4	1		
	病 院 病 床 数	6,176	5,553	563	60		
	一 般 診 療 所	394	357	33	4		
	歯 科 診 療 所	252	228	19	5		
(※)	歯 科 技 工 所 数	3		2	1		
(※)	助 産 所	1		1	-		
(※)	施 術 所 あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師等に関する法律関係	22		19	3		
(※)	柔 道 整 復 師 法 関 係	10		9	1		
(※)	出張のみの業務の届出数 (あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師等に関する法律関係)	3		3	-		
(※)	衛 生 検 査 所	-					
(※)	給 食 施 設 数	45		31	14		
(※)	食 品 関 係 施 設 数 ( 旧 法 許 可 )	477	14	322	140	1	
(※)	食 品 関 係 施 設 数 ( 新 法 許 可 )	223	9	154	60		
(※)	食 品 関 係 施 設 数 ( 新 法 届 出 )	905	22	526	346	11	
	旧 食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	10	1	6	3		
(※)	犬 の 登 録 頭 数	4,181		1,749	2,432		
(※)	水 道 用 水 供 給 水 道 事 業	-					
(※)	上 水 道 事 業	-					
	簡 易 水 道 事 業	-					
(※)	専 用 水 道	-					
(※)	薬 局	29		27	2		
(※)	店 舗 販 売 業	11		11	-		
(※)	卸 売 販 売 業	1		1	-		
(※)	既 存 薬 種 商 等	-		-	-		
(※)	特 例 販 売 業	1		-	1		

## 管内の状況 一覧

(令和5年3月31日現在)

区 分	総数	福山市	府中市	神石高原町	管外	備 考
(※) 高度管理医療機器等の販売業・貸与業	27		26	1		
(※) 管理医療機器販売業・貸与業	281		249	32		
麻 薬 取 扱 者	1,299	1,223	67	9		
(※) 温 泉 利 用 施 設	-					
(※) ば い 煙 発 生 施 設	94		81	13		
(※) ば い 煙 関 係 特 定 施 設	25		25	-		
(※) 揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	2		2	-		
(※) 一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	69		46	23		
(※) 特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-		-	-		
(※) 粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	140		113	27		
(※) 水 銀 排 出 施 設	2		2	-		
(※) ダ イ オ キ シ ン 関 係 特 定 施 設	10		8	2		
(※) 水 質 汚 濁 関 係 特 定 事 業 場	303		197	106		
第 一 種 フ ロ ン 類 充 填 回 収 業 者 ( 事 業 者 数 )	130	123	6	1		
(※) 汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	73		56	17		
(※) 汚 染 土 壌 処 理 業	-		-	-		
(※) ご み 処 理 施 設 焼 却 施 設	-					
(※) R D F 施 設	-					
(※) 資 源 化 施 設 (RDF施設を除く)	-					
(※) 一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	-					
(※) し 尿 処 理 施 設	-					
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	708	639	50	19		特別管理産業廃棄物に係るものを含む。
うち優良認定	7	5	2	-		
産 業 廃 棄 物 処 分 業	19	4	12	3		特別管理産業廃棄物に係るものを含む。
うち優良認定	1	-	1	-		
中間処理施設	42	10	23	9		
(※) 最 終 処 分 場	1	-	1	-		
(※) P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	13		12	1		
(※) 産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 届	-		-	-		
産 業 廃 棄 物 多 量 排 出 事 業 者 処 理 計 画 策 定 事 業 所	18	2	13	3		
(※) 自 動 車 リ サ イ ク ル 引 取 業 者	15		10	5		
(※) フ ロ ン 類 回 収 業 者	7		5	2		
(※) 解 体 業 者	2		1	1		
(※) 破 碎 業 者	1		-	1		

(注1)備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2)(※)は権限移譲(法定移譲を含む)により事務を所管していない場合は、掲載しない。

## 地域保健福祉対策

### (1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和4年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	25	100	12	
小 計	10	40	4	
保 健 師	10	40	4	県立広島大学
小 計	15	60	8	
管 理 栄 養 士	7	28	4	安田女子大学
	8	32	4	福山大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事	-	-	-	
小 計	-	-	-	
医 師	-	-	-	
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士	-	-	-	
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員	-	-	-	
小 計	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	

(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況

(令和4年度)

区分	保健計画の策定・地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核	エイズ
							(7)	(8)
実施回数(01)	1	-	5	-	-	-	-	-
参加延人員(02)	(2)	(-)	(9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	5	-	-	-	-	11
参加延人員(02)	(70)	(-)	(-)	(-)	(-)	(81)

(注)厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領によるため、研修も含む。

(3) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和4年度末現在)

名 称	福山・府中地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成10年3月4日
構 成 団 体	福山市医師会、松永沼隈地区医師会、深安地区医師会、府中地区医師会
	独立行政法人国立病院機構福山医療センター、福山市民病院
	福山市歯科医師会、府中地区歯科医師会、神石郡歯科医師会
	福山市薬剤師会、広島県老人福祉施設連盟(福山ブロック)
	福山市社会福祉協議会、府中市社会福祉協議会、神石高原町社会福祉協議会
	福山市、府中市、神石高原町
会 長	木村 俊治 (松永沼隈地区医師会)
部 会 の 設 置	理事会、運営委員会、保健医療計画委員会、救急医療委員会、健康増進計画委員会、感染症対策検討委員会
総 会	
理 事 会	上部構成団体の長
事 業	事業名
委 託 事 業	地域保健医療推進事業
	地域自殺対策医療連携事業
補 助 事 業	理事会
	運営委員会
	保健医療計画委員会
	救急医療委員会
	健康増進計画委員会
	うつ・自殺対策医療連携協議会
感染症対策検討委員会	
そ の 他	

(4) 医師臨床研修受入れ状況

(令和4年度)

職 種	実 人 数	延 人 数	研 修 期 間	臨 床 研 修 病 院 名
計	-	-	-	
医 師				
歯 科 医 師				

該当なし

# 身体障害者等福祉対策

## ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(令和4年度)

区 分	延 相 談 者 数	実 相 談 者 数	相 談 指 導 件 数	相 談 指 導 内 容											
				家 族 関 係	生 活 ・ 生 計	職 業 職 場 関 係	住 居	健 康 ・ 医 療	教 育 ・ 育 児	障 害 者 福 祉 サ ー ビ ス 等	補 装 具 ・ 日 常 生 活 用 具	年 金 ・ 保 険	各 種 制 度	災 害	そ の 他
総件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)福山市の件数を含む。

## 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

### (1) 母子福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町
合 計	件 数	5	4	1
	貸付額(円)	(3,065,550)	(2,379,000)	(686,550)
事業開始資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
事業継続資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
修学資金	件 数	5	4	1
	貸付額(円)	(3,065,550)	(2,379,000)	(686,550)
技能習得資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
修業資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
就職支度資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
医療介護資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
生活資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
住宅資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
転宅資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
就学支度資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
結婚資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)

### (2) 父子福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町
合 計	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
事業継続資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
修学資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
技能習得資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
修業資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
就職支度資金	件 数		該当なし	
	貸付額(円)			
医療介護資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
生活資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
住宅資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
転宅資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
就学支度資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-
結婚資金	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	-	-

(3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町
合 計	件 数	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
事業継続資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
修学資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
技能習得資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
修業資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
就職支度資金	件 数		該当なし	
	貸付額(円)			
医療介護資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
生活資金	件 数	-		
	貸付額(千円)	(-)		
住宅資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
転宅資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
就学支度資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		
結婚資金	件 数	-		
	貸付額(円)	(-)		

## 医療対策

### (1) 病院・診療所の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		総数	福山市	府中市	神石高原町	
病 院	施 設 数	45	40	4	1	
	病 床 数	小 計	6,176	5,553	563	60
		一 般	3,510	3,245	205	60
		療 養	1,164	1,114	50	-
		精 神	1,490	1,182	308	-
		結 核	6	6	-	-
		感 染 症	6	6	-	-
	救 急 告 示	28	24	3	1	
一 般 診 療 所	施 設 数	394	357	33	4	
	病 床 数	一 般	471	452	19	-
		療 養	47	47	-	-
	救 急 告 示	5	4	1	-	
歯 科 診 療 所	252	228	19	5		

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

### (2) 立入検査及び使用許可件数

(令和4年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	12	10	2	-
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	1	-	1	-
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	1	1	-	-

## 健康増進・栄養改善対策等

### (1) 給食施設等の指導状況

#### ア 施設数及び指導状況

(令和4年度)

区 分	総 数	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設	
		指 定 施 設 ①		特 定 給 食 施 設 ( ① を 除 く )		栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の
		栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の		
施 設 数 A	45	1	-	11	-	19	14
指 導 延 数 B	26	-	-	8	-	8	10
1施設当たり指導 回 数 B / A	0.6	-	-	0.7	-	0.4	0.7

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

#### イ 施設別指導状況

(令和4年度)

区 分	特 定 給 食 施 設								その他の給食施設				指 給 導 食 割 設 数 数 (%) に 対 す る 指 導 割 合 (%)	栄 養 士 の 指 導 割 合 (%) に 対 す る 指 導 割 合 (%)	に 栄 養 士 の 指 導 割 合 (%) に 対 す る 指 導 割 合 (%)	総 数	
	指 定 施 設				指 定 施 設 以 外 の 指 定 給 食 施 設				栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の					施 設 数	延 指 導 件 数
	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数					
	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数	施 設 数	延 指 導 件 数				施 設 数	延 指 導 件 数
総 数	1	-	-	-	11	8	-	-	19	8	14	10	57.8	51.6	71.4	45	26
学 校	-	-	-	-	2	3	-	-	2	1	3	2	85.7	100.0	66.7	7	6
病 院	1	-	-	-	1	2	-	-	4	4	-	-	100.0	100.0	-	6	6
介 護 老 人 保 健 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	33.3	33.3	-	3	1
介 護 医 療 院	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
老 人 福 祉 施 設	-	-	-	-	1	1	-	-	5	-	1	-	14.3	16.7	-	7	1
児 童 福 祉 施 設	-	-	-	-	5	1	-	-	3	2	6	8	78.6	37.5	133.3	14	11
社 会 福 祉 施 設	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	3	-
事 業 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-
矯 正 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 衛 隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 給 食 セ ン タ ー	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	1	1
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-

(2) 食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況

ア 立入、買上検査、収去検査、報告徴収、物件提出要求の件数

(単位:件) (令和4年度)

区分	立入	買上検査		収去検査		報告徴収		物件提出要求	
	件数	検体数	違反 検体数	検体数	違反 検体数	件数	違反 件数	件数	違反 件数
食品表示法 (保健事項)	3	-	-	-	-	-	-	-	-
健康増進法 (第65条第1項)	3	-	-	-	-	-	-	-	-

※立入件数は、食品表示法第8条に基づくものである

イ 指導件数

(単位:件) (令和4年度)

	件数	内訳		再掲							
		食品 (添加物 除く)	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食品表示法 (保健事項)	3	3	-	-	-	-	2	-	-	1	-
健康増進法 (第65条第1項)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

ウ 相談件数

(単位:件) (令和4年度)

	件数	内訳		再掲							
		食品 (添加物 除く)	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食品表示法 (保健事項)	35	35	-	-	-	-	12	3	5	15	-
健康増進法 (第65条第1項)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

### (3) 健康増進事業実施状況

#### ア 健康診査

(令和4年度)

区分		総数	府中市	神石高原町
人口		45,386	36,967	8,419
健康診査	対象者	329	299	30
	受診者	25	23	2
	受診率(%)	7.6	7.7	6.7
肝炎ウイルス検査	対象者	16,387	14,168	2,219
	受診者	187	149	38
	受診率(%)	1.1	1.1	1.7

(注)健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

#### イ 健康診査以外の事業実績(健康教育、健康相談、訪問指導)

(令和4年度)

区分			総数	府中市	神石高原町
健康教育	個別	参加人員	8	8	-
		実施回数	26	20	6
	集団	参加人員	299	225	74
健康相談	重点	実施回数	-	-	-
		参加人員	-	-	-
	総合	実施回数	10	-	10
		参加人員	27	-	27
訪問指導	対象者数		289	-	289
	被指導実人員		29	-	29

(注)健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

#### (4) 健康生活応援店の状況

(令和4年度末現在)

区	分	延 認 証 店 舗 数
禁 煙 支 援	禁 煙 支 援	-
食 生 活	栄 養 成 分 表 示	5
	野 菜 た っ ぶ り	8
	塩 分 控 え め	-
	ヘルシーオーダーメニュー	-
	塩分控えめ推進・応援	1
	朝食摂取応援	-
	食事バランス応援	-
	小 計	14
運 動 実 践	正 しい 歩 き 方 (ウォーキング) 指導	-
	ウォーキング勧奨・応援	-
	小 計	-
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	4
合 計		18
実 店 舗 数		13

#### (5) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和4年度)

日時	令和5年3月13日
場所	広島県福山庁舎(ハイブリッド会議)
参加機関数	14
主な議題	1 広島県及び各市町における食育推進計画の進捗等状況について 2 令和4年度食育活性化支援事業について 3 令和5年度食育活性化支援事業の担当機関について 4 意見聴取「栄養成分表示の活用促進に係るチラシ」の活用等について 5 事務連絡  ※書面による情報共有【令和5年3月10日付けで通知】 1 令和4年度食育推進に係る取組状況

#### 会議構成機関

所属名	(担当課等)	備考
福山市保健所	健康推進課	
府中市	健康推進課	
府中市	農林課	
府中市教育委員会	教育政策課	
神石高原町	保健福祉課	
神石高原町	産業課	
神石高原町教育委員会	教育課	
福山食品衛生協会		
府中食品衛生協会		
神石郡食品衛生協会		
福山市農業協同組合	営農経済部組合員課	
生活協同組合ひろしま		
東部教育事務所	教育指導課	
東部保健所福山支所	衛生環境課	
東部保健所福山支所	保健課	

(6) 受動喫煙の報告状況

(令和4年度)

	延件数(年度対応数)				
	指 導・助 言	勸 告	公 表	命 令	罰 則 ( 過 料 )
喫煙禁止場所における喫煙	1	-	-	-	-
喫煙器具、設備等の設置	-	-	-	-	-
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	-	-	-	-	-
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	1	-	-	-	-

延件数(年度分)	
喫煙可能室設置施設届出書の受理件数	-
喫煙可能室設置施設変更届出書の受理件数	1
喫煙可能室設置施設廃止届出書の受理件数	-

# 感染症対策

## (1) 感染症発生状況

(令和4年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	-	五類 (全数)	アメーバ赤痢	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-
	痘そう	-		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-
	南米出血熱	-		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	-
	ペスト	-		急性脳炎※6	-
	マールブルグ病	-		クリプトスポリジウム症	-
ラッサ熱	-	クロイツフェルト・ヤコブ病		-	
小計 A	-	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		-	
二類	急性灰白髄炎	-		後天性免疫不全症候群	-
	結核	10		ジアルジア症	-
	ジフテリア	-		侵襲性インフルエンザ菌感染症	-
	重症急性呼吸器症候群※1	-		侵襲性髄膜炎菌感染症	-
	中東呼吸器症候群※2	-		侵襲性肺炎球菌感染症	-
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-		先天性風しん症候群	-
小計 B	10	梅毒		3	
三類	コレラ	-		播種性クリプトコックス症	-
	細菌性赤痢	-		破傷風	-
	腸管出血性大腸菌感染症	1		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	腸チフス	-		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
	パラチフス	-		百日咳	-
小計 C	1	風しん		-	
四類	E型肝炎	-		麻しん	-
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	-		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-
	A型肝炎	-		小計 E	3
	エキノコックス症	-		RSウイルス感染症	10
	サル痘	-		咽頭結膜熱	1
	黄熱	-		インフルエンザ※7	12
	オウム病	-		A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	3
	オムスク出血熱	-	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	752	
	回帰熱	-	急性出血性結膜炎	-	
	キャサナル森林病	-	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	
	Q熱	-	細菌性髄膜炎※8	-	
	狂犬病	-	水痘	2	
	コクシオイデス症	-	性器クラミジア感染症	3	
	ジカウイルス感染症	-	性器ヘルペスウイルス感染症	-	
	重症熱性血小板減少症候群※4	-	尖圭コンジローマ	-	
	腎症候性出血熱	-	手足口病	19	
	西部ウマ脳炎	-	伝染性紅斑	-	
	ダニ媒介脳炎	-	突発性発しん	22	
	炭疽	-	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	
	チクングニア熱	-	ヘルパンギーナ	2	
	つつが虫病	1	マイコプラズマ肺炎	-	
	デング熱	-	無菌性髄膜炎	-	
	東部ウマ脳炎	-	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	29	
	鳥インフルエンザ※5	-	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	
	ニバウイルス感染症	-	流行性角結膜炎	-	
	日本紅斑熱	3	流行性耳下腺炎	9	
	日本脳炎	-	淋菌感染症	1	
	ハンタウイルス肺炎候群	-			
	Bウイルス病	-	小計 F	866	
	鼻疽	-	新型コロナウイルス等感染症	G	
	ブルセラ症	-	新型コロナウイルス感染症※3	8,261	
	ベネズエラウマ脳炎	-	小計 H	8,261	
ヘンドラウイルス感染症	-	新	I		
発しんチフス	-	総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	9,145		
ポツリヌス症	-				
マラリア	-				
野兔病	-				
ライム病	-				
リッサウイルス感染症	-				
リフトバレー熱	-				
類鼻疽	-				
レジオネラ症	-				
レプトスピラ症	-				
ロッキー山紅斑熱	-				
小計 D	4				

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る  
 ※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る  
 ※3 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る  
 ※4 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る  
 ※5 H5N1及びH7N9を除く  
 ※6 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く  
 ※7 鳥インフルエンザ及び新型コロナウイルス等感染症を除く  
 ※8 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く  
 (注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告  
 (注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告

## (2) 結核の状況

### ア 結核患者登録状況

(令和4年12月31日現在)

区 分		総数	府中市	神石高原町
管 内 人 口		44,812	36,563	8,249
計		6	6	-
活動性肺結核患者数(A)	喀痰塗抹陽性者	1	1	-
	その他の結核菌陽性者	-	-	-
	菌陰性・その他の者	-	-	-
活動性肺外結核患者数(B)		-	-	-
不活動性結核・その他の者		5	5	-
有病率(人口10万対)		2.2	2.7	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) =  $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

### イ 結核患者新規登録状況

(令和4年)

区 分		総数	府中市	神石高原町
管 内 人 口		44,812	36,563	8,249
計 ( A + B )		5	5	-
活動性肺結核患者数(A)	喀痰塗抹陽性者	2	2	-
	その他の結核菌陽性者	2	2	-
	菌陰性・その他の者	-	-	-
活動性肺外結核患者数(B)		1	1	-
り患率(人口10万対)		11.2	13.7	-
潜在性結核感染症		5	5	-

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) =  $\frac{\text{計 ( A + B )}}{\text{人 口}} \times 100,000$

### ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和4年12月31日現在)

区 分	総数	府中市	神石高原町
計	5 (2)	5 (2)	- (-)
0歳～4歳	- (-)	- (-)	- (-)
5歳～9歳	- (-)	- (-)	- (-)
10歳～14歳	- (-)	- (-)	- (-)
15歳～19歳	- (-)	- (-)	- (-)
20歳～29歳	1 (1)	1 (1)	- (-)
30歳～39歳	- (-)	- (-)	- (-)
40歳～49歳	1 (-)	1 (-)	- (-)
50歳～59歳	- (-)	- (-)	- (-)
60歳～69歳	- (-)	- (-)	- (-)
70歳～	3 (1)	3 (1)	- (-)

(注1) 下段の( )は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2) 本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

## エ 結核健康診断の実施状況

### ① 市町別実施状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町
一般住民	対 象 者 数	18,262	14,216	4,046
	受 診 者 数	2,519	1,616	903
	受 診 率 ( % )	13.8	11.4	22.3



#### (財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

ホームページ <http://www.jata.or.jp>

### ② 実施主体別実施状況

(令和4年度)

実施主体	対 象 者	対象者数	受 診 状 況		健 康 診 断 等 の 内 容					
			受診者数	受診率	間 接 撮 影	直 接 撮 影	ツ反応	BCG	IGRA	
定 期	計	21,683	5,827	26.9	95	5,720	-	-	5	
	事 業 者	従 業 者	2,450	2,378	97.1	95	2,276			5
	学 校 長	生 徒	410	408	99.5	-	408			-
		学 生	-	-	-	-	-			-
	施 設 長	入 所 者	561	522	93.0	-	522			-
	市 町 長	一 般 住 民	18,262	2,519	13.8	-	2,514			-
知 事 (保健所長)	計	75	73	97.3	-	17	(-)	(-)	-	
	接 触 者 健 診	58	57	98.3	-	1	(-)	(-)	56	
	集 団 健 診	-	-	-	-	-	(-)	(-)	-	
	管 理 検 診	17	16	94.1		16				

(注1) ( )内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

### オ 市町別家庭訪問指導状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
実 人 員	9	9	-
延 人 員	19	19	-

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和4年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	3,420	-	9	1	-	11	3,399	-	-
うち施設指導分	60	-	-	1	-	11	48	-	-

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(令和4年度)

日時	未実施
場所	
参加人数	
主な議題	

会議構成メンバー

所属	職名	備考

(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和4年度)

区分	相談件数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A+B+C	電話相談A	来所(面接相談)B	家庭訪問指導C		
計	81	76	5	-	43	43
男性	61	56	5	-	33	33
女性	20	20	-	-	10	10

(6) 健康教育実施状況

(令和4年度)

区 分	種 別 内 訳			
	計	感染症	結核	エイズ
実 施 回 数	8	8	-	-
参 加 延 人 員	93	93	-	-
( 対 象 内 訳 )				

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、性感染症、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

(令和4年度)

計A+B	電話相談 A	来 所 (面接相談) B
315	257	58

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和4年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV 核酸増幅検査	HBs抗原検査
-	-	-	-

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア)インターフェロン治療

(令和4年度)

区 分	計	福山市	府中市	神石高原町	管外
申 請 数	-	-	-	-	-
交 付 数	-	-	-	-	-

(イ)核酸アナログ製剤治療

(令和4年度)

区 分	計	福山市	府中市	神石高原町	管外
申 請 数	908	862	42	2	2
交 付 数	906	861	41	2	2

(ウ)インターフェロンフリー治療

(令和4年度)

区 分	計	福山市	府中市	神石高原町	管外
申 請 数	45	44	-	1	-
交 付 数	45	44	-	1	-

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

(令和4年度)

区 分	計	福山市	府中市	神石高原町	管外
申 請 数	18	14	3	-	1
交 付 数	18	14	3	-	1

## 歯科保健対策

### (1) 訪問指導等の状況

(令和4年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員					延人員				
	内 訳					内 訳				
	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他	
実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### (2) 相談事業の状況

(令和4年度)

区分	回数	実人員					延人員				
		内 訳					内 訳				
		本人	保護者 介 護 者	その他	本人	保護者 介 護 者	その他				
実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

### (3) 市町指導・支援の状況

(令和4年度)

区分	指導項目	総 数	市 町 名	
			府中市	神石高原町
実施数	企画・連携・調整	-	-	-
	調査・研究	-	-	-
	情報の収集・提供	-	-	-

## 精神保健福祉対策

### (1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(入院患者数は3月31日現在、通院患者数は3月31日現在)

区 分	総数	福山市	府中市	神石高原町	管内市町計	管 外
措置入院患者数	21	16	4	-	20	1
医療保護入院患者数	120	-	96	24	120	-
自立支援医療受給者数(精神通院)	780	-	654	126	780	-
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	61					

(注)通報件数は、令和4年度1年間分の件数。

### (2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和5年3月31日現在)

障 害 等 級	総数	府中市	神石高原町
計	584	487	97
1 級	19	14	5
2 級	356	298	58
3 級	209	175	34

### (3) 組織育成支援状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外
計	-	-	-	-	-
患者会	-	-	-	-	-
家族会	-	-	-	-	-
断酒会	-	-	-	-	-
ボランティア	-	-	-	-	-

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】会への出席、その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外	
面 接	実 人 員	16	3	8	11	5	
	延 人 員	16	3	8	11	5	
	内	老人精神保健	-	-	-	-	-
		社会復帰	1	1	-	1	-
		アルコール	3	-	3	3	-
		薬 物	-	-	-	-	-
		ギャンブル	-	-	-	-	-
		ゲーム	-	-	-	-	-
		思 春 期	-	-	-	-	-
		心の健康づくり	6	2	4	6	-
		うつ・うつ状態	-	-	-	-	-
		摂食障害	-	-	-	-	-
		てんかん	-	-	-	-	-
	訳	そ の 他	6	-	1	1	5
		(再掲) ひきこもり	(2)	(-)	(1)	(1)	(1)
		(再掲) 発達障害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(再掲) 自殺関連	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(再掲) 自殺者の遺族	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(再掲) 犯罪被害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(再掲) 災害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 措置入院等退院支援	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
電 話	電話相談延人員	418					
	(再掲) ひきこもり	(7)					
	(再掲) 発達障害	(2)					
	(再掲) 自殺関連	(35)					
	(再掲) 措置入院等退院支援	(25)					

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和4年度)

区 分		総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外
実 人 員		8	8	-	8	-
延 人 員		36	36	-	36	-
内	老人精神保健	-	-	-	-	-
	社会復帰	24	24	-	24	-
	アルコール	-	-	-	-	-
	薬 物	-	-	-	-	-
	ギャンブル	-	-	-	-	-
	ゲーム	-	-	-	-	-
	思 春 期	-	-	-	-	-
	心の健康づくり	-	-	-	-	-
	うつ・うつ状態	12	12	-	12	-
	摂食障害	-	-	-	-	-
	てんかん	-	-	-	-	-
訳	そ の 他	-	-	-	-	-
	(再掲) ひきこもり	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 発達障害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 自殺関連	(12)	(12)	(-)	(12)	(-)
	(再掲) 自殺者の遺族	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 犯罪被害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 災害	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(再掲) 措置入院等退院支援	(24)	(24)	(-)	(24)	(-)

(6) 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会  
(令和4年度)

区分	総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外
実施回数	5	4	1	5	-
対象者数	2	1	1	2	-
参加延人数	19	15	4	19	-

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会  
(令和4年度)

区分	総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外
実施回数	-	-	-	-	-
対象者数	-	-	-	-	-
参加延人数	-	-	-	-	-

ウ その他の事例検討会

(令和4年度)

区分	総数	府中市	神石高原町	管内市町計	管外
実施回数	4	3	1	4	-
対象者数	2	1	1	2	-
参加延人数	14	11	3	14	-

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(令和4年度)

区分	計	種別内訳		
		講演会	研修会	街頭啓発活動
実施回数	6	-	4	2
対象者			医療、保健、福祉関係者	一般市民、関係機関
参加延人数 (配布部数)	266	-	119	147

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(令和4年度)

区分	計	種別内訳	
		地域生活支援事業	
		研修会	
実施回数	1	1	
対象者		医療、保健、福祉関係者	
参加延人数 (配布部数)	45	45	

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期、地域生活支援事業等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

## 難病対策等

### (1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和5年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	-	-	-
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	5	4	1
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	-	-	-
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-	-	-
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	8	7	1
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	78	64	14
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	5	5	-
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	-	-	-
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-	-	-
010	シャルコー・マリー・トウス病	神経・筋疾患	-	-	-
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	9	8	1
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-	-	-
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	7	7	-
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	2	2	-
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	-	-	-
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	-	-	-
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	6	6	-
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	9	9	-
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	-	-	-
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	-	-	-
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	-	-	-
022	もやもや病	神経・筋疾患	16	16	-
023	プリオン病	神経・筋疾患	-	-	-
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-	-	-
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	-	-	-
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-	-	-
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	4	3	1
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	-	-	-
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-
032	自己貪食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	神経・筋疾患	-	-	-
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	1	1	-
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	1	1	-
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	1	1	-
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
040	高安動脈炎	免疫系疾患	1	1	-
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	4	4	-
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	1	1	-
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	6	5	1
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	3	2	1
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	2	2	-
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	1	-	1
047	バージャー病	免疫系疾患	-	-	-
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	-	-	-
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	18	13	5
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	免疫系疾患	13	10	3
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	14	10	4
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	1	-	1
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	3	3	-
054	成人スチル病	免疫系疾患	1	-	1
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
056	ベーチェット病	免疫系疾患	5	3	2
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	4	3	1
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	2	1	1
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	-	-	-
060	再生不良性貧血	血液系疾患	6	4	2
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	1	1	-
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	-	-	-
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	3	3	-
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	-	-	-
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	3	-	3
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	9	8	1
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	3	3	-
068	黄色靭帯骨化症	骨・関節系疾患	-	-	-
069	後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	14	11	3
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節系疾患	7	5	2
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	13	12	1
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	2	-	2
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-
075	クッシング病	内分泌系疾患	1	1	-
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	3	3	-
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	5	4	1
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	-	-	-
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	-	-	-
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-	-	-
083	アジソン病	内分泌系疾患	-	-	-
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	2	-	2
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	11	8	3

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	2	1	1
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-	-	-
088	慢性血栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	-	-	-
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	1	1	-
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	9	7	2
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-	-	-
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	1	1	-
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	3	3	-
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	-	-	-
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	7	6	1
096	クローン病	消化器系疾患	22	22	-
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	33	27	6
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	-	-	-
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-	-	-
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-	-	-
101	腸管神経節細胞僅少症	消化器系疾患	-	-	-
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
104	コステロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	-	-	-
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	-	-	-
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-	-	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-	-	-
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-	-	-
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	1	1	-
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-	-	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	-	-	-
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	-	-	-
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-	-	-
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	-	-	-
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-	-	-
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	1	1	-
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	-	-	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	-	-	-
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-	-	-
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-	-	-
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-	-	-
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-	-	-
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-	-	-
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-	-	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-	-	-
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-	-	-
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-	-	-
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-	-	-
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	-	-	-
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-	-	-
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-	-	-
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	-	-	-
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-	-	-
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1	-	1
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-	-	-
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-	-	-
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-	-	-
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-	-	-
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-	-	-
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-	-	-
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-	-	-
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-	-	-
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-	-	-
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-	-	-
156	レット症候群	神経・筋疾患	-	-	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-	-	-
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	1	1	-
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-	-	-
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	2	1	1
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-	-	-
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
169	メンケス病	代謝系疾患	-	-	-
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-
171	ウィルソン病	代謝系疾患	-	-	-
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-	-	-
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
177	有馬症候群	神経・筋疾患	-	-	-
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
180	ATR-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
185	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-	-	-
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
194	ソトス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-	-	-
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
203	22q11.2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-	-	-
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	-	-	-
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-	-	-
210	単心室症	循環器系疾患	-	-	-
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-	-	-
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-	-	-
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-	-	-
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	-	-	-
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-	-	-
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-	-	-
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
219	ギャロウェイ・モフト症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	4	4	-
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器系疾患	1	1	-
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-	-	-
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	-	-	-
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	-	-	-
231	$\alpha$ 1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-	-	-
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-	-	-
234	ベルオキシソーム病 (副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-	-	-
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	-	-	-
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-	-	-
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-	-	-
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-	-	-
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-	-	-
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-	-	-
244	メープルシロップ尿症	代謝系疾患	-	-	-
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-	-	-
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-	-	-
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-	-	-
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-	-	-
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-	-	-
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-	-	-
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	-	-	-
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-	-	-
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-	-	-
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-	-	-
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-
256	筋型糖原病	代謝系疾患	-	-	-
257	肝型糖原病	代謝系疾患	-	-	-
258	ガラクトース-1-リン酸 ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-
259	レシチンコレステロール アシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-
260	シトステロール血症	代謝系疾患	-	-	-
261	タンジール病	代謝系疾患	-	-	-
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-	-	-
263	脳髄黄色腫症	代謝系疾患	-	-	-
264	無 $\beta$ リポタンパク血症	代謝系疾患	-	-	-
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	-	-	-
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-	-	-
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-	-	-
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ アクネ症候群	免疫系疾患	-	-	-
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	-	-	-
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	1	1	-
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-	-	-
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	-	-	-
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-	-	-
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾患	-	-	-
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器系疾患	-	-	-
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-	-	-
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-	-	-
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-	-	-
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	血液系疾患	3	2	1
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-	-	-
285	ファンconi貧血	血液系疾患	-	-	-
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	-	-	-
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	-	-	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	-	-	-
289	クローンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	-	-	-
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	-	-	-
291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器系疾患	-	-	-
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	-	-	-
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	-	-	-
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	-	-	-
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	-	-	-
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	-	-	-
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	-	-	-
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	2	2	-
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	-	-	-
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	-	-	-
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	-	-	-
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	-	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	18	14	4
307	カナバン病	神経・筋疾患	-	-	-
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
309	進行性ミオクローヌステんかん	神経・筋疾患	-	-	-
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	1	1	-
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	-	-	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	-	-	-
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	-	-	-
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-
318	シトリン欠損症	代謝性疾患	-	-	-
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝性疾患	-	-	-
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝性疾患	-	-	-
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	-	-	-
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	-	-	-
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数		428	352	76
326	大理石骨病	代謝性疾患	-	-	-
327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液系疾患	-	-	-
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	-	-	-
329	無虹彩症	視覚系疾患	-	-	-
330	先天性気管狭窄症	呼吸器系疾患	-	-	-
331	特発性多中心性キャスルマン病	血液系疾患	-	-	-
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-
333	ハッチソン・ギルフォート症候群	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	-	-	-
334	脳クリアチン欠乏症候群	神経・筋疾患	-	-	-
335	ネフロン癆	腎・泌尿器系疾患	-	-	-
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	代謝性疾患	-	-	-
337	ホモシスチン尿症	代謝性疾患	-	-	-
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	消化器系疾患	-	-	-

(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	総数	府中市	神石高原町
承認総件数	-	-	-
ス モ ン	-	-	-
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-
重症急性膵炎	-	-	-
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-	-	-

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和5年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総数	府中市	神石高原町
	承認総件数	49	43	6
1	悪性新生物	5	4	1
2	慢性腎疾患	-	-	-
3	慢性呼吸器疾患	5	5	-
4	慢性心疾患	13	13	-
5	内分泌疾患	10	7	3
6	膠原病	-	-	-
7	糖尿病	2	2	-
8	先天性代謝異常	1	1	-
9	血液疾患	2	1	1
10	免疫疾患	-	-	-
11	神経・筋疾患	4	4	-
12	慢性消化器疾患	4	3	1
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	3	3	-
14	皮膚疾患	-	-	-
15	骨系統疾患	-	-	-
16	脈管系疾患	-	-	-

(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(令和4年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実人員	内 訳				延人員	内 訳			
		身体障害者(児)	知的障害者(児)	難病患者	その他		身体障害者(児)	知的障害者(児)	難病患者	その他
実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

イ 相談事業の状況

(令和4年度)

区 分	回 数	実人員			延人員		
		内 訳			内 訳		
		本人	保護者	その他	本人	保護者	その他
実施数	-	-	-	-	-	-	-

(5) 相談事業の実施状況

(令和4年度)

区 分		管内	管外	
指定難病	実 人 員	428	-	
	延 人 員	520	-	
	申 請 等	520	-	
	医療	病 気・病 状	-	-
		治 療・服 薬	-	-
	看 護・日 常 生 活	-	-	
	福 祉 制 度	-	-	
	就 労	-	-	
	就 学	-	-	
	食 事・栄 養	-	-	
	歯 科	-	-	
そ の 他	-	-		
小児慢性特定疾病	実 人 員	49	11	
	延 人 員	62	11	
	申 請 等	62	-	
	医療	病 気・病 状	-	3
		治 療・服 薬	-	3
	看 護・日 常 生 活	-	5	
	福 祉 制 度	-	-	
	就 労	-	-	
	就 学	-	-	
	食 事・栄 養	-	-	
	歯 科	-	-	
そ の 他	-	-		

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和4年度)

区 分	電話相談	面接相談	総数
延 人 員	214	1	215

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
実 人 員	-	-	-
延 人 員	-	-	-

イ 小児慢性特定疾病

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
実 人 員	-	-	-
延 人 員	-	-	-

(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町	所内	管外
開 催 回 数	-	-	-	-	-
実 人 員	-	-	-	-	-
延 人 員	-	-	-	-	-

(注)開催場所別に計上している。

(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和4年度)

開 催 回 数	-
参 加 人 数	-

(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(令和4年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
-	-	-

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(令和4年度)

年 齢	相談実人員	相談延人員
乳 児	-	-
1～3歳未満	-	-
3～6歳未満	-	-
6歳以上	-	-
合 計	-	-

(イ)疾患別内訳

(令和4年度)

年 齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳 児	-	-	-	-	-	-
1～3歳未満	-	-	-	-	-	-
3～6歳未満	-	-	-	-	-	-
6歳以上	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

ウ 連絡協議会等開催状況(研修会実施を含む)

(令和4年度)

開 催 回 数	-
参 加 人 数	-

## (11) アスベスト相談状況

### ア 相談件数(実受付件数)

(令和4年度)

-
---

### イ 相談内容

(令和4年度)

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	-
2 環境、居住空間に関するもの (例) 建物、駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	-
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	-
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	-
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	-
計	-
石綿健康被害救済給付に関するもの	-

※延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

## (12) 森永ひ素ミルク患者対策

### ア 相談等状況件数

(令和4年度)

相談	5件
家庭訪問	1件

### イ 連絡会議等開催状況

(令和4年度)

開催回数	1回
参加人数	3人

## 母子保健対策

### (1) 特定不妊治療費助成(経過措置)の申請状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
計 (延件数)	6	6	-
実人員	6	6	-

### (2) 特定不妊治療費助成(先進医療)の申請状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
計 (延件数)	6	6	-
実人員	6	6	-

### (3) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和4年度)

区 分	総数	福山市	府中市	神石高原町	管外
件数	87	81	4	1	1

### (4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(令和4年度)

区 分	総数	府中市	神石高原町
連絡票件数	-	-	-
保健指導延人員	-	-	-

## 食品衛生対策

### (1) 施設数の状況

#### ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総数	府中市	神石高原町	管外
計		477	322	140	15
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	127	104	22	1
	仕出し・弁当	82	50	32	-
	旅館	4	4	-	-
	その他	75	45	17	13
菓子(パンを含む)製造業		41	19	22	-
乳処 理 業		1	-	1	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-
乳製 品 製 造 業		1	-	1	-
集 乳 業		-	-	-	-
魚介類販売業		28	21	6	1
魚介類競り売り営業		-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		-	-	-	-
食品の冷凍または冷蔵業		3	3	-	-
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		1	-	1	-
喫 茶 店 営 業		38	36	2	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		1	1	-	-
食 肉 処 理 業		1	-	1	-
食 肉 販 売 業		14	10	4	-
食 肉 製 品 製 造 業		1	-	1	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-
み そ 製 造 業		10	6	4	-
し ょ う 油 製 造 業		1	1	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業		2	-	2	-
酒 類 製 造 業		1	-	1	-
豆 腐 製 造 業		3	2	1	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-
め ん 類 製 造 業		2	2	-	-
総 菜 製 造 業		36	17	19	-
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		2	-	2	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		2	1	1	-
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分	総数	府中市	神石高原町	管外
計	223	154	60	9
飲 食 店 営 業	132	95	29	8
調理機能を有する自動販売機	3	3	-	-
食 肉 販 売 業	7	6	1	-
魚 介 類 販 売 業	14	7	6	1
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	2	-	2	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	31	23	8	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	1	1	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	1	-	1	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	1	-
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	1	-	1	-
豆 腐 製 造 業	-	-	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-
麵 類 製 造 業	2	2	-	-
そ う ざ い 製 造 業	20	13	7	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	2	2	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	5	2	3	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	1	-	1	-
食 品 の 小 分 け 業	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総数	府中市	神石高原町	管外
計		905	526	346	33
旧許 可業種で あつた 営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	52	32	15	5
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	86	53	28	5
	乳 類 販 売 業	121	84	32	5
	氷 雪 販 売 業	28	18	10	-
	コ ッ プ 式 自 動 販 売 機 ( 自 動 洗 浄 ・ 屋 内 設 置 )	20	15	5	-
販 売 業	弁 当 販 売 業	56	32	20	4
	野 菜 果 物 販 売 業	85	49	32	4
	米 穀 類 販 売 業	64	40	20	4
	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業	7	5	2	-
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	23	20	3	-
	百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー	40	22	18	-
	自 動 販 売 機 に よ る 販 売 業 ( コ ッ プ 式 自 動 販 売 機 ( 自 動 洗 浄 ・ 屋 内 設 置 ) を 除 く 。 )	25	16	9	-
そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	142	95	41	6	
製 造 ・ 加 工 業	添 加 物 製 造 ・ 加 工 業 ( 法 第 13 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た 添 加 物 の 製 造 を 除 く 。 )	1	1	-	-
	い わ ゆ る 健 康 食 品 の 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-
	コ ー ヒ ー 製 造 ・ 加 工 業 ( 飲 料 の 製 造 を 除 く 。 )	2	-	2	-
	農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	16	3	13	-
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	2	1	1	-
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-
	精 穀 ・ 製 粉 業	7	3	4	-
	製 茶 業	27	3	24	-
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-
	卵 選 別 包 装 業	1	-	1	-
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	81	25	56	-
の 法 正 上 を い 第 法 記 含 て 6 に 以 む 準 8 よ 外 用 条 の さ 第 改 も れ 3 正 の 項 後 ( 一 も に の 改	行 商	1	1	-	-
	集 団 給 食 施 設	17	7	10	-
	器 具 ・ 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 業 ( 合 成 樹 脂 が 使 用 さ れ た 器 具 又 は 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 に 限 る 。 )	1	1	-	-
	露 店 ・ 仮 設 店 舗 等 に お け る 飲 食 の 提 供 の う ち ・ 営 業 と み な さ れ な い も の	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-

エ 旧食品関係条例対象施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総数	府中市	神石高原町	管外
計		10	6	3	1
加 工 水 産 物 販 売 業		7	5	1	1
加 工 水 産 物 製 造 業		3	1	2	-
魚 介 類 等 行 商 業		-	-	-	-
かき作業場	一 類	-	-	-	-
	二 類	-	-	-	-

## (2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和4年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	19	76	1,059
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品等)			
		乳児、高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設	2	8	
集団給食	大量調理施設	4	16		
3回	食品製造業	県特産品(かき作業場)	-	-	
		規格基準のある食品(魚肉練り製品、清涼飲料水等)	7	21	
2回	食品製造業	日配食品(めん類、豆腐、納豆等)	61	122	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	201	201	
	飲食店営業	仕出し弁当、旅館(大量調理施設以外)	112	112	
	集団給食	学校、病院、社会福祉施設(大量調理施設以外)	16	16	
	食品販売業	食肉、魚介類	107	107	
	その他	その他(前年度食中毒の原因となった施設 (年間立入目標回数2回以上の施設を除く))	-	-	
1回/2年	上記以外	上記以外の飲食店営業、喫茶店営業、食品販売業届出(自動販売機を除く)、加工水産物販売業	1,070	536	
1回/3年	上記以外	調理機能付き自動販売機、コップ式自動販売機、自動販売機による販売業、行商、器具容器包装の製造・加工業(届出)	39	13	
1回/4年	上記以外		-	-	
1回/5年	上記以外		-	-	
随時	器具又は容器包装製造施設		-	-	
合 計			1,638	1,228	1,059

※対象要件については、必要に応じ各所で記載

### (3) 食品衛生監視指導状況

#### ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		630	415	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	162	51	-
	仕出し・弁当	109	99	-
	旅館	6	4	-
	その他	94	41	-
菓子(パンを含む)製造業		57	42	-
乳 処 理 業		1	2	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-
乳 製 品 製 造 業		1	2	-
集 乳 業		-	-	-
魚 介 類 販 売 業		36	42	-
魚介類競り売り営業		-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		-	-	-
食品の冷凍または冷蔵業		4	8	-
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		1	-	-
喫 茶 店 営 業		63	9	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-
アイスクリーム類製造業		2	3	-
食 肉 処 理 業		2	7	-
食 肉 販 売 業		16	17	-
食 肉 製 品 製 造 業		1	10	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-
み そ 製 造 業		11	14	-
し ょ う 油 製 造 業		1	1	-
ソ ー ス 類 製 造 業		3	3	-
酒 類 製 造 業		2	2	-
豆 腐 製 造 業		3	4	-
納 豆 製 造 業		-	-	-
め ん 類 製 造 業		5	8	-
総 菜 製 造 業		46	44	-
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		2	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		2	2	-
水 雪 製 造 業		-	-	-

(注)施設数は、令和4年3月31日現在である。

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	-	116	-
飲 食 店 営 業		47	-
調理機能を有する自動販売機		-	-
食 肉 販 売 業		7	-
魚 介 類 販 売 業		13	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		-	-
集 乳 業		-	-
乳 処 理 業		-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-
食 肉 処 理 業		-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-
菓 子 製 造 業		23	-
アイスクリーム類製造業		-	-
乳 製 品 製 造 業		-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		-	-
食 肉 製 品 製 造 業		-	-
水 産 製 品 製 造 業		-	-
氷 雪 製 造 業		-	-
液 卵 製 造 業		-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-
みそ又はしょうゆ製造業		-	-
酒 類 製 造 業		-	-
豆 腐 製 造 業		-	-
納 豆 製 造 業		-	-
麵 類 製 造 業		2	-
そ う ざ い 製 造 業		14	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		-	-
冷 凍 食 品 製 造 業		2	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		-	-
漬 物 製 造 業		8	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業		-	-
食 品 の 小 分 け 業		-	-
添 加 物 製 造 業		-	-

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		-	526	-
旧許可営業であつた営業種で	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)		22	-
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		51	-
	乳 類 販 売 業		53	-
	氷 雪 販 売 業		23	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		10	-
販売業	弁 当 販 売 業		46	-
	野 菜 果 物 販 売 業		72	-
	米 穀 類 販 売 業		52	-
	通信販売・訪問販売による販売業		-	-
	コンビニエンスストア		14	-
	百貨店、総合スーパー		56	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		14	-
	その他の食料・飲料販売業		87	-
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業		-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		-	-
	農産保存食料品製造・加工業		1	-
	調味料製造・加工業		1	-
	糖類製造・加工業		-	-
	精穀・製粉業		-	-
	製 茶 業		-	-
	海藻製造・加工業		-	-
	卵選別包装業		-	-
その他の食料品製造・加工業		15	-	
の法正上をい第法記 含て6に以 準8よ外 用条るもの さ第改も れ3正の る項後 ものに改	行 商		-	-
	集 団 給 食 施 設		9	-
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)		-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		-	-
	そ の 他		-	-

エ 旧食品関係条例対象施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		16	2	-
加 工	水 産 物 販 売 業	13	-	-
加 工	水 産 物 製 造 業	3	2	-
魚 介	類 等 行 商 業	-	-	-
かき作業場	一 類	-	-	-
	二 類	-	-	-

(注)施設数は、令和4年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(令和4年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		222	-	
小 計		220	-	
魚 介 類		4	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		4	-	-
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		3	-	-
乳 製 品		1	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		7	-	-
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		24	-	-
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		53	-	-
菓 子 類		30	-	-
清 涼 飲 料 水		6	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-
氷 雪		-	-	-
水		-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-
そ の 他 の 食 品		83	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-
お も ち や		-	-	-
洗 浄 剤		-	-	-
乳	小 計	2	-	
	生 乳	-	-	-
	牛 乳	2	-	-
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	-
	加 工 乳	-	-	-
	そ の 他 の 乳	-	-	-

(5) 集団食中毒発生状況

(令和4年度)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病 因 物 質	原因施設	喫食場所	事 件 の 概 要
1						該当なし				

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

## 生活衛生対策等

### (1) 狂犬病予防業務の状況

(令和4年度)

区分	総数	府中市	神石高原町
登録頭数	4,181	1,749	2,432
	(532)	(104)	(428)
予防注射頭数	4,177	1,474	2,703

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段( )内は、新規登録頭数である。

## 薬事対策

### (1) 薬事監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)		
	総数	福山市	府中市	神石高原町				
計	356	5	315	36	107	30.1		
薬 局	29		27	2	26	89.7		
（うち健康サポート薬局）	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）	-		
地 域 連 携 薬 局	16	15	1	-	9	56.3		
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-	-	-		
薬局製造販売業（薬局製造業）	1		1	-	-	-		
医 薬 品 販 売 業	小 計	13	-	12	1	5	38.5	
	店 舗 販 売 業	11		11	-	5	45.5	
	卸 売 販 売 業	1		1	-	-	-	
	販 特 例 売 業	一 般	1		-	1	-	-
		駅 構 内 売 店	-		-	-	-	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 の 販 売 業 ・ 貸 与 業	27		26	1	36	133.3		
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業	281		249	32	38	13.5		
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	5	5	-	-	2	40.0		

(注) 施設数は、令和5年3月31日現在である。

### (2) 毒劇物監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	福山市	府中市	神石高原町			
計	28	4	16	8	23	82.1	
製 造 業	3	3	-	-	5	166.7	
輸 入 業	1	1	-	-	1	100.0	
販 売 業	小 計	24	-	16	8	17	70.8
	一 般	15		12	3	7	46.7
	農 業 用 品 目	9		4	5	10	111.1
	特 定 品 目	-		-	-	-	-
業 務 上 取 扱 者	小 計	-	-	-	-	-	-
	電 気 め っ き 事 業	-		-	-	-	-
	金 属 熱 処 理 事 業	-		-	-	-	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	-		-	-	-	-
し ろ あ り 防 除 事 業	-		-	-	-	-	

(注) 施設数は、令和5年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況

(令和4年度)

区分	施設数等				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	福山市	府中市	神石高原町			
計	2,625	2,370	218	37	354	13.5	
麻薬	小計	501	455	43	3	121	24.2
	家庭麻薬製造業者	-	-	-	-	-	-
	卸売業者	6	6	-	-	5	83.3
	小売業者	234	208	24	2	85	36.3
	病院	40	36	3	1	24	60.0
	一般診療所	177	162	15	-	5	2.8
	歯科診療所	1	1	-	-	-	-
	飼育動物診療施設	31	30	1	-	-	-
	研究者	12	12	-	-	2	16.7
大麻	研究者	1	1	-	-	-	-
向精神薬	小計	1,090	985	88	17	112	10.3
	卸売業者	-	-	-	-	-	-
	免許みなし卸売販売業者	61	60	1	-	5	8.2
	免許みなし薬局	271	242	27	2	77	28.4
	小売業者	-	-	-	-	-	-
	病院	45	40	4	1	24	53.3
	一般診療所	393	357	32	4	4	1.0
	歯科診療所	256	231	20	5	-	-
	飼育動物診療施設	56	47	4	5	-	-
	試験研究施設	8	8	-	-	2	25.0
覚醒剤	小計	1	1	-	-	1	100.0
	施用機関	-	-	-	-	-	-
	研究者	1	1	-	-	1	100.0
覚醒剤原料	小計	1,032	928	87	17	120	11.6
	取扱者	7	7	-	-	5	71.4
	薬局	271	242	27	2	86	31.7
	病院・診療所	694	628	56	10	27	3.9
	飼育動物診療施設	56	47	4	5	-	-
	研究者	4	4	-	-	2	50.0

(注1) 施設数は、令和4年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。

「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動



今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(令和4年度)

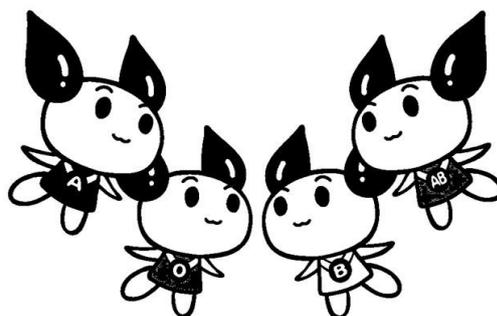
区 分		収去検体件数	不適件数	不適理由
崩壊試験		-	-	
定量試験	アセトアミノフェン	1	-	

(5) 献血状況

(令和4年度)

区 分		総 数	府中市	神石高原町
受 付 者 数		823	760	63
献 血 者	計	731	677	54
	200mL	-	-	-
	400mL	731	677	54

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけつちゃん

## 環境保全対策

### (1) 公害関係特定施設の状況

(令和5年3月31日現在)

区分	工場・事業者等数	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数			
					行政指導	改善命令	一時停止	
ばい煙	計	54	119	2	(-)	-	-	-
	法による届出	46	94	2	(-)	-	-	-
	条例による届出	8	25	-	(-)	-	-	-
VOC(揮発性有機化合物)	計	2	2	-	(-)	-	-	-
	法による届出	2	2	-	(-)	-	-	-
一般粉じん	計	33	209	2	(30) 4	-	-	-
	法による届出	8	69	1	(16) 2	-	-	-
	条例による届出	25	140	1	(14) 2	-	-	-
特定粉じん	計	2	-	2	(2) 2	-	-	-
	発生施設届出	-	-	-	(-)	-	-	-
	排出等作業届出	2	/	2	(2) 2	-	-	-
水銀	計	2	2	-	(-)	-	-	-
	法による届出	2	2	-	(-)	-	-	-
ダイオキシン類	法による届出	9	10	1	(2) 2	1	-	-
水質汚濁	計	380	/	7	29	6	-	-
	法による届出	297	/	6	29	6	-	-
	条例による届出	83	/	1	-	-	-	-
	法による許可	8	/	2	10	2	-	-

(注1)ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん及び水銀の立入検査の( )内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、令和4年度の状況である。

### (2) 土壌汚染対策の状況

(令和5年3月31日現在)

区分	許可数(総数)	新規(変更)許可数	届出(申請)等受理件数	立入検査延件数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導件数
土壌汚染対策	汚染土壌処理業	-	-	-	-	-
	法による届出	/	/	14	-	-
	法による申請	/	/	-	-	/
	条例による報告	/	/	-	-	-

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、令和4年度の状況である。

### (3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和5年3月31日現在)

区分	登録数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収事業者数	130	6	3	1	-

(注)新規登録数から改善命令等件数は、令和4年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和4年度)

区分	総件数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙 (ガスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	5	-	5	1	2	2	-	-	-	-
	(調査指導延件数)	(-)	(5)	(1)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)
処理済	5	-	5	1	2	2	-	-	-	-
翌年度へ繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2) 他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(令和4年度)

区分	総件数	内 訳	
		現場調査	その他
対応件数	4	4	-

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和5年3月31日現在)

項目	市 町		
	総数	府中市	神石高原町
硫黄酸化物	1	1	-
	(1)	(1)	(-)
うち簡易測定法	-	-	-
窒素酸化物	1	1	-
	(1)	(1)	(-)
うち簡易測定法	-	-	-
一酸化炭素	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
光化学オキシダント	1	1	-
	(1)	(1)	(-)
浮遊粒子状物質	1	1	-
	(1)	(1)	(-)
微小粒子状物質	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
炭化水素	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
降下ばいじん	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
浮遊粉じん	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
風風向速	1	1	-
	(1)	(1)	(-)
温湿度度	-	-	-
	(-)	(-)	(-)
日射量	-	-	-
	(-)	(-)	(-)

(注) 下段( )内は、県有施設の再掲。

〈光化学オキシダントに係る緊急時措置〉

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和4年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	福山	4	-	2	-	1	1	-	-
	福山北部	1	-	-	-	1	-	-	-
	府中	3	-	1	-	1	1	-	-
注 意 報	福山	-	-	-	-	-	-	-	-
	福山北部	1	-	-	-	1	-	-	-
	府中	1	-	-	-	1	-	-	-

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が $\geq 0.10$ ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が $\geq 0.12$ ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和4年度調査分)

区 分		調査地点	調査回数
水 質 汚 濁	( 河 湖 沼 を 川 含 む )	河川: 芦田川・赤屋川下流	12
		河川: 芦田川・御調川3	12
		河川: 高梁川・帝釈川河口	12
		湖沼: 三河貯水池(上層・中層・下層)	12
		湖沼: 帝釈川貯水池(上層・中層・下層)	12
		出口川(4地点)	12
		出口川(1地点)	4
	見谷川(1地点)	2	
	海 域		-
	海 水 浴 場		-
地 下 水	定期モニタリング 3地点、概況調査 2地点	1回	
環 境 ホ ル モ ン 調 査	芦田川(御調川)	1回	
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査		-
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査	鵜飼工業団地 2地点	1
	酸 性 雨		-
	そ の 他		-
騒 音 調 査			-
土 壌 汚 染			-
ダイオキシン類	大 気	府中市教育センター	1
	水 質		-
	底 質		-
	土 壌		-

## 廃棄物対策

### (1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		総数	福山市	府中市	神石高原町
し尿処理施設	施設数	-	-	-	-
	立入検査件数	-	-	-	-
ごみ処理施設	施設数	-	-	-	-
	立入検査件数	-	-	-	-
一般廃棄物 最終処分場	施設数	-	-	-	-
	立入検査件数	-	-	-	-
公共下水道 終末処理場	施設数	1	-	1	-
	立入検査件数	1	-	1	-
有害使用済機器 保管等事業場	施設数	-	-	-	-
	立入検査件数	-	-	-	-
浄化槽 保守点検業者	事業者数	10	8	2	-
	立入検査件数	-	-	-	-



(注)立入検査件数は、令和4年度の状況である。

### (2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	許可件数	優良 認定	新規 許可	更新 許可	変更 許可	変更 届	全 部 廃 止	失 効	再 交 付	移 管	
										(増 内 へ)	(減 外 へ)
総 数 (a + b)	729	8	36	127	8	869	11	3	1	-	-
A + B	収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	708	7	36	123	7	859	10	2	1	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	9	2	-	3	-	22	-	-	-	-
	処分業 (b ; b = c + d + e)	21	1	-	4	1	10	1	1	-	-
	中間処理業(c)	20	1	-	4	1	10	1	1	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
産業廃棄物 A	小計 (a + b)	665	4	34	116	7	761	11	2	1	-
	収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	646	4	34	113	6	751	10	1	1	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	8	1	-	2	-	19	-	-	-	-
	処分業 (b ; b = c + d + e)	19	-	-	3	1	10	1	1	-	-
	中間処理業(c)	18	-	-	3	1	10	1	1	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別管理産業廃棄物 B	小計 (a + b)	64	4	2	11	1	108	-	1	-	-
	収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	62	3	2	10	1	108	-	1	-	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	1	1	-	1	-	3	-	-	-	-
	処分業 (b ; b = c + d + e)	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	中間処理業(c)	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(記入要領)

- 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。
- 令和4年度末時点の所管業者の許可件数及び令和4年度に許可した各種許可件数等を記入すること。
- 令和4年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。
- 令和4年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。
- 令和4年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。
- 令和4年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引 取 業	15	1	7	-	-	1
フロン類回収業	7	1	2	-	-	-
解体業	2	-	-	-	-	-
破 碎 業	1	-	-	-	-	-
合 計	25	2	9	-	-	1

(注1) 登録・許可数は、事業者数である。

(注2) 新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和4年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和5年3月31日現在)

区分	施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査		
	事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃止		その他		事業者	処分業者	
										事業者	処分業者	事業者	処分業者			
施設数合計	43	-	43	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	
中間処理施設数	小計	42	-	42	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	
	汚泥	脱水	2	-	2	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		乾燥	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		天日乾燥	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃油	油水分離	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸・廃アルカリ	中和	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃プラスチック類	破砕	2	-	2	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木くず・がれき類	破砕	30	-	30	/	-	-	-	-	-	1	-	6	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	破砕	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	
	焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最終処分場施設数	小計	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	安定型	1	-	1	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	
	管理型	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	
PCB廃棄物保管事業所	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	13	/	/	
産業廃棄物事業場外保管届	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	-	/	/	
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	-	/	/	

(注1) 施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2) 新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和4年度の状況である。

(注3) PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(注4) 2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は、処理施設(処分業者)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(令和4年度)

事業番号		調査件数等					指導件数						導内			
		実施事業所数	調査等延べ件数	うち中間処理施設	うち埋立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項数	改善された件数	指導事項数のうち	指導事項数のうち
1	有害物質排出事業所立入検査	7	13	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公害防止協定事業所立入検査	2	13	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	産業廃棄物処理業立入検査	12	24	22	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	事業者	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理業者	1	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	建設業立入検査	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
6	県外産廃事前協議確認立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	PCB廃棄物保管事業所立入検査	8	12	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
9	焼却施設立入検査	3	13	13	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	産業廃棄物運搬車両検査（回数・台数）	2回	12台				-	-	-	2	-	2	-	2	2	-
11	不法投棄等監視ランドパトロール（回数・件数）	2回	8件				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	不法投棄等監視スカイパトロール（回数・件数）	1回	3件				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	不法投棄等監視シーパトロール（回数・件数）	-回	-件				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	スカイパトロールのフォローアップ調査	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	産業廃棄物に係る事案処理立入検査	事業者	15	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理業者	6	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	その他事業所立入検査	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	自動車リサイクル法関係立入検査	登録業者	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
		許可業者	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		118	216	35	7	27	-	-	-	2	1	3	-	4	4	-
産業廃棄物事案等による立入件数		20件														

(記入要領)

- 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。
- 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 産業廃棄物事案等による立入件数は、事案等の解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と事案等による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(令和4年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由	
中間処理	産業	156	156	16	愛媛県 岡山県 宮城県 香川県 埼玉県 三重県 山口県 神奈川県 静岡県 大阪府 鳥取県 島根県 東京都 徳島県 福岡県 兵庫県	燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 金属くず ガラスくず等 廃石膏ボード がれき類 水銀使用製品産業廃棄物	岡山産興(株) (株)オガワエコノス (株)リアース (株)上野 (株)中國開發 神石碎石(株)	-	
	特管	27	27	2	岡山県 山口県	感染性産業廃棄物 可燃性廃油	(株)オガワエコノス 岡山産興(株)	-	
	計	183	183	18		計17種類		-	
最終処分	産業	4	4	3	岡山県 兵庫県 京都府	がれき類 廃プラスチック類 金属くず ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず及びがれき類の混合物	(株)リアース	-	
	特管								
	計	4	4	3		計6種類		-	

(記入要領)

- 1 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
- 2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。
- 3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
令和4年9月30日	福山地域廃棄物 不法投棄防止連絡協議会	書面	市町 河川国道事務所 海上保安署 森林管理署 郵便事業(株)福山支所 福山市農業協同組合 関係警察署 広島県	1	議題 令和4年度協議会パトロール実施計画について 情報提供等 広島県産業廃棄物の不法投棄等の状況(令和元年度) 令和3年度家電リサイクル法対象4品目の不法投棄状況 広島県産業廃棄物対策課情報提供資料 各機関の不法投棄防止取組状況 令和3年度協議会パトロール実施報告

# 試験検査業務

## 試験検査の実施状況

(単位:件)

(令和4年度)

検 査 項 目		件 数			
感染症関係 細菌学的検査	合 計 A	4			
	赤 痢 菌	-			
	コ レ ラ 菌	-			
	チ フ ス ・ パ ラ チ フ ス 菌	-			
	そ の 他	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	4		
		そ の 他	-		
食品衛生関係検査	合 計 B	357			
	食 中 毒	小 計	13		
		細菌学的検査	13		
		理化学的検査	-		
		そ の 他	-		
	食 品 等	細菌学的検査	小 計	202	
			成 分 規 格	60	
			指 導 基 準 <sup>※</sup>	123	
			か き	5	
			精 度 管 理	10	
			そ の 他	4	
		理化学的検査	小 計	142	
			成 分 規 格	38	
			添 加 物 使 用 基 準	91	
残 留 農 薬 ・ 有 機 スズ			10		
そ の 他	3				
環境保全関係検査	合 計 C	739			
	工場・事業場排水	小 計	606		
		細菌学的検査	細 菌 学 的 検 査	163	
			理化学的検査	一 般 項 目 ・ 栄 養 塩 等	284
				重 金 属 等 有 害 物 質	159
				V O C 等 有 害 物 質	-
		そ の 他	-		
	廃 棄 物	小 計	127		
		細菌学的検査	-		
		重 金 属 等 有 害 物 質	44		
		V O C 等 有 害 物 質	40		
		一 般 項 目	43		
		そ の 他	-		
	大 気	小 計	-		
		煙 道 測 定 に 伴 う ば い 塵 等	-		
		重 油 中 硫 黄 分	-		
		そ の 他	-		
	そ の 他	小 計	6		
		重 金 属 等 有 害 物 質	-		
		一 般 項 目	-		
そ の 他		6			
そ の 他	合 計 D	-			
	医 薬 品 等	-			
	そ の 他	-			
合 計 (A+B+C+D)		1,100			

(注)件数は、原則として検体数で計上している。

但し、同一検体で検査項目の区分の異なる検査を行った場合は、それぞれ該当する区分に計上している。

(※)衛生規範は令和3年6月1日付で廃止されたため、広島県では微生物検査指導基準を定めて検査を実施している。

## その他の資料

### (1) 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

(令和5年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	設置者	TEL	設置年月日	施設の種類等
た保 め健 の活 施設 の設 置	府中市保健福祉総合センター(リ・フレ)	726-0011	府中市広谷町919番地3	府中市	0847-47-1310	平成16年	市町保健 センター
	府中市上下保健センター	729-3431	府中市上下町上下2101番地	府中市	0847-62-2231	平成16年	
	神石高原町保健福祉センター	720-1522	神石郡神石高原町小畠1701番地	神石高原町	0847-89-3366	平成16年	

### (2) 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(令和5年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連 携 の た め の 団 体	福山・府中地域保健対策協議会	720-8511	福山市三吉町1-1-1 広島県東部保健所福山支所内	084-921-1311	地域保健対策協議会
	福山市献血推進協議会	720-8512	福山市三吉町南2-11-22 福山市保健所健康推進課	084-928-3421	献血推進協議会
	府中市献血推進協議会	726-8601	府中市府川町315 府中市市民課	0847-43-7207	
	福山市社会福祉協議会	720-8512	福山市三吉町南2-11-22 福山すこやかセンター内	084-928-1330	社会福祉協議会
	府中市社会福祉協議会	726-0011	府中市広谷町919-3 保健福祉総合センター リ・フレ内	0847-47-1294	
	神石高原町社会福祉協議会	720-1522	神石郡神石高原町小畠1748 小畠交流会館内	0847-85-2330	
職 能 団 体	福山市医師会	720-0032	福山市三吉町南二丁目11-25 福山市医師会館内	084-922-0243	医師会
	府中地区医師会	726-0002	府中市鶴飼町496-1 府中地区医師会館内	0847-45-3505	
	松永沼隈地区医師会	729-0105	福山市南松永町二丁目8-12 保健福祉センター内	084-933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993番地 せら医院内	084-972-2814	
	(社)福山市歯科医師会	721-0973	福山市南蔵王町六丁目19番34号	084-941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	729-3101	福山市新市町戸手701-7 たがみ歯科医院内	0847-52-5678	
	神石郡歯科医師会	720-1812	神石郡神石高原町油木乙1821-1 宮本歯科医院内	0847-82-2110	
	(一社)福山市薬剤師会	720-0815	福山市野上町3-12-1	084-926-0588	薬剤師会
	(公社)広島県看護協会 福山・府中支部	720-1131	福山市駅家町万能倉98-12セルティア101号	084-976-9300	看護協会
	(公社)広島県栄養士会備後支部	723-0035	三原市須波ハイツ2-26-27 特別養護老人ホームすなみ荘内	0848-69-0181	栄養士会
	広島県歯科衛生士会 福山・府中地区会	720-0834	福山市明王台5-4-34 戸室佳子	-	歯科衛生士会
	(公社)広島県獣医師会福山支部	720-0073	福山市北吉津町3-11-11 (事務局:ハーツアニマルクリニック内)	084-926-3355	獣医師会
	(公社)広島県獣医師会備後支部	729-3412	府中市上下町岡屋837 片山 孝 方	0847-62-3874	
自 主 組 織	府中食品衛生協会	728-0023	府中市元町1-5 府中市教育センター 内	0847-46-3880	食品衛生協会
	神石郡食品衛生協会	729-3602	神石郡神石高原町永野3218 宮野 方	090-1182-9098	
	府中市食生活改善推進員協議会	726-0011	府中市広谷町919-3 府中市健康推進課内	0847-47-1310	食生活改善推進協議会
	府中市精神保健福祉家族会 さつき会	726-0011	府中市広谷町919-3 障害福祉サービス事業所わかば内	0847-45-3370	精神障害者家族会
	神石高原町精神障害者家族会 (やまぼうしの会)		会員宅	-	
	府中断酒会(上下支所を含む)		会員宅	-	断酒会
広島県薬物乱用防止 指導員福山地区協議会	720-8511	福山市三吉町1-1-1 広島県東部保健所福山支所内	084-921-1311	薬物乱用防止 指導員地区協議会	
そ の 他 の 団 体	アンダンテ	726-0011	府中市広谷町919-3 府中市保健福祉センター内	0847-47-1310	精神保健福祉 ボランティアグループ
	みらくる会	726-0011	府中市広谷町929-3	0847-46-4133	
	傾聴ボランティア「蝶々」	726-0011	府中市広谷町919-3 府中市保健福祉センター内	0847-47-1310	傾聴ボランティア

